

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 所管事務の調査（報告）

(1) 地域包括ケアシステム推進ビジョンにおける取組状況について

資料1-1 川崎市における地域包括ケアシステム構築の取組

資料1-2 地域包括ケアシステム5つの視点における取組一覧

資料1-3 各局区の連携取組一覧

資料1-4 各区役所のこれまでの取組状況について

資料2 地域包括ケアシステム構築に向けた第2段階における方向性

資料3 地域みまもり支援センターのこれまでの取組状況と今後の方向性
について—地域包括ケアシステム構築 第1段階の成果—

平成30年8月30日

健康福祉局

■ 節目としての経過

平成26年4月 「地域包括ケア推進室」の設置

子どもから高齢者まで部局横断的な取組が可能となるように、健康福祉局内に設置。平成28年4月及び30年4月に組織再編。



平成27年3月 「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の策定

川崎市の実情に応じた「ご当地システム」として、本市としての基本的な考え方を示した「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を地域全体で共有し、具体的な行動につなげていく。



平成28年4月 「地域みまもり支援センター」の設置

全ての地域住民を対象として、住民に身近な区役所で「個別支援の強化」と「地域力の向上」を図るために設置。



■ ロードマップ

- 第1段階（平成27～29年度） 土台づくり
- 第2段階（平成30～37年度） システム構築期
- 第3段階（平成37年度以降） システム進化期

・地域の将来のあるべき姿の合意形成
 ・ビジョンの考え方を地域で共有
 ・多様な主体が役割に応じて具体的に行動

■ 第1段階の主な取組

ポータルサイト（情報共有）



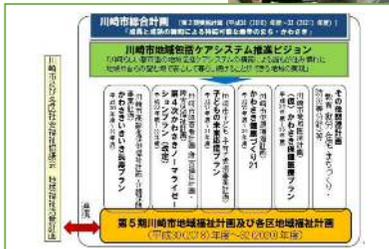
住民ワークショップ（地域づくり）



講演会（意識の醸成）



関連計画の策定
 （具体的な行動の反映）



連絡協議会（顔の見える関係）

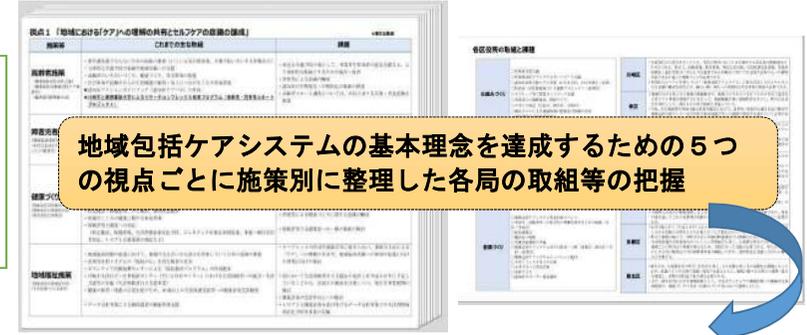


■ 第1段階の取組の検証について

（1）地域包括ケアシステム推進ビジョン

5つの視点

1. 意識の醸成と参加・活動の促進
2. 住まいと住まい方
3. 多様な主体の活躍
4. 一体的なケアの提供
5. 地域マネジメント



地域包括ケアシステムの基本理念を達成するための5つの視点ごとに施策別に整理した各局の取組等の把握

- ・地域包括ケアシステム構築に向け、地域福祉の向上を図るため、昨年度、第5期市地域福祉計画策定。
- ・市地域福祉計画については、総合計画と連動して検証を行い、各区地域福祉計画においても、重点的な取組を中心に振り返りを行い、併せて、社会福祉審議会地域福祉専門分科会において評価を実施予定。
- ・こうしたことから、今後、**上記の取組等の把握とあわせて地域福祉計画の検証を進め、地域包括ケアシステム推進ビジョンに基づく取組の検証の1つとしたい。**

※なお、地域福祉計画の検証は、平成30年度以降の第5期計画から実施することになるが、29年度の取組については、同様のフレームでプレ検証を行うこととする。

（2）地域みまもり支援センターの設置の成果等

- ① 地域の将来像の共有の必要性の確認
 - ・推進ビジョンの趣旨を踏まえた地域課題解決の必要性が再認識された。
- ② 地区担当制の導入の有効性
 - ・地区担当保健師による初期相談からの適切な対応が進んだ。
 - ・地区の担当者を決めることによって、担当者の責任感が高まり、きめ細やかな対応につながった。
 - ・地域ケア推進担当、地域支援担当だけでなく、保育所等・地域連携、学校・地域連携とも連携が進む。
- ③ 地域マネジメント機能への認識の高まり
 - ・地域づくりに向けて、区役所内や関係機関との情報共有や連携・協働が進む。
 - ・上記とともに、専門多職種による「個別支援」が円滑に行われるための環境調整が行われている。

■ 平成30年度の取組状況と第2段階の方向性

地域包括ケアシステム 第2段階の取組

- 1 地域包括ケアシステムの理解・意識の浸透
- 2 在宅医療の推進
- 3 包括的な相談支援体制
- 4 地域づくり
- 5 地域みまもり支援センター組織体制の検討

地域包括ケアシステム 5 つの視点における取組一覧

視点 1 「地域における「ケア」への理解の共有とセルフケアの意識の醸成」

施策等	これまでの主な取組	第 2 段階における課題と今後の方向性
高齢者施策 (健康福祉局地域包括ケア推進室) (健康福祉局長寿社会部) (健康福祉局保健所) (臨海部国際戦略本部国際戦略推進部)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症アクションガイドブック（認知症ケアパス）の作成・配布（配布部数 H28：1,000 H29：7,700） ・社会参加や活動が自らの生活機能の維持・向上につながることの普及啓発 ・要介護状態とならないための取組の推進（介護予防いきいき大作戦）（講演会開催数 H28：1回 H29：1回） ・高齢者のいきがづくり、健康づくり、社会参加の促進（シニア向け講座 H28：パソコン教室 3 講座 傾聴講座 1 講座 H29：パソコン教室 3 講座 傾聴講座 1 講座） ・主体的な介護予防の取組や地域活動への支援 ・要介護状態とならないための取組の推進（いきいき元気広場事業）（いきいき元気広場実施回数 H28：2,333 回 H29：2,317 回） ・川崎市と慶應義塾大学によるリサーチコンプレックス推進プログラム（高齢者・百寿者コホートプロジェクト） 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の早期発見・早期対応の取組の推進、認知症の普及啓発。 ・啓発等による意識の醸成が必要。 ・今後も高齢者が生きがいを持ち続け、地域で積極的な役割を担えるような環境づくりに努める。 ・身近な介護予防の場として、事業者や参加者の意見を踏まえ、より効果的な取組とするための検討・改善が必要。 ・今後も高齢者が生きがいを持ち続け、地域で積極的な役割を担えるような環境づくりに努める。 ・啓発等による意識の醸成が必要。 ・今後も高齢者が生きがいを持ち続け、地域で積極的な役割を担えるような環境づくりに努める。 ・身近な介護予防の場として、事業者や参加者の意見を踏まえ、より効果的な取組とするための検討・改善。 ・身近な介護予防の場として、事業者や参加者の意見を踏まえ、より効果的な取組とするための検討・改善が必要であり引き続き検討を行う。 ・高齢者コホート調査については、市民に対する広報・普及活動を推進。
障害児者施策 (市民文化局市民スポーツ室) (市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室) (健康福祉局障害保健福祉部) (健康福祉局地域包括ケア推進室)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツの魅力を伝える小中学校等での体験講座の実施など、スポーツを通じた障害理解と社会参加の促進（体験講座実施回数 H28：13 回 H29：26 回） ・かわさきパラムーブメントシンポジウムの開催など、理念浸透の取組の推進（「かわさきパラムーブメント」普及に向けた各種イベントや事業の実施回数 H28：1 回 H29：2 回） ・障害を理由とする差別解消の推進 ・小中学校等における障害者スポーツ体験講座の実施など、かわさきパラムーブメントの方向性に基づく障害への理解の促進 ・障害に対する理解の促進など、心のバリアフリーに向けた取組 ・当事者や家族の活動の充実に向けた取組（ピアサポート） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でスポーツを楽しみ、スポーツを通して豊かな生活を営むことが求められていることから、引き続き、障害などの有無に関わらず、誰もがスポーツに参加し、スポーツの楽しさを味わうことができる環境の実現等を目指す。 ・理念浸透を図ると同時に、かわさきパラムーブメントを多様な主体（市民や関係団体等）が一丸となって、推進する取組を実践。 ・障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、普及啓発等の取組の充実に向けた検討。 ・障害者スポーツの推進に向けた検討。 ・障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、普及啓発等の取組の充実に向けた検討。 ・ピアサポートの充実に向けた検討
健康づくり施策 (教育委員会事務局健康給食推進室) (健康福祉局保健所) (健康福祉局医療保険部)	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての年代の市民に食育を通じた「健康都市かわさき」の取組（食生活改善推進員養成人数 H28：61 人 H29：85 人） ・健康的な生活習慣を身につけるための普及啓発 ・適正な飲酒量の啓発 ・たばこの害に関する普及啓発 ・お口の健康に関する啓発 ・休養やこころの健康に関する普及啓発 ・がん検診（受診率 H28：肺がん 45.5%、大腸がん 43.3%、胃がん 43.8%、子宮がん 46.1%、乳がん 47.4%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康の意識の低い人が健康的な生活習慣を身につける効果的な取組の検討と、それらの取組への自発的参加を促す動機づけのための仕掛けづくりが必要。引き続き、各種講座の実施やリーフレットの配布などにより、普及啓発を図る。 ・健康の意識の低い人が健康的な生活習慣を身につける効果的な取組の検討と、それらの取組への自発的参加を促す動機づけのための仕掛けづくり。 ・健康の意識の低い人が健康的な生活習慣を身につける効果的な取組の検討と、それらの取組への自発的参加を促す動機づけのための仕掛けづくり。

施策等	これまでの主な取組	第2段階における課題と今後の方向性
健康づくり施策 (教育委員会事務局健康給食推進室) (健康福祉局保健所) (健康福祉局医療保険部)	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周疾患検診(受診率 H28: 5.7% H29: 4.8%) ・国民健康保険特定健康診査、特定保健指導 (特定健診受診率 H28: 26.2%) (特定保健指導実施率 H28: 4.3%) ・国民健康保険生活習慣病重症化予防事業 ・国民健康保険第2期データヘルス計画に基づく保健事業の実施 (特定健診、保健指導、生活習慣病重症化予防、ジェネリック医薬品利用促進、重複・頻回受診者対策) ・中学校給食を通じた健康増進 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康の意識の低い人が健康的な生活習慣を身につける効果的な取組の検討と、それらの取組への自発的参加を促す動機づけのための仕掛けづくり。 ・国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画に基づく取組の実施、実施率目標の達成。 ・生活習慣病重症化予防事業の対象となった国民健康保険被保険者の医療機関受診率の向上。 ・国民健康保険第2期データヘルス計画に基づく取組の実施、目標の達成。 ・健康の意識の低い人が健康的な生活習慣を身につける効果的な取組の検討と、それらの取組への自発的参加を促す動機づけのための仕掛けづくり。
地域福祉施策 (健康福祉局地域包括ケア推進室) (健康福祉局生活保護・自立支援室) (健康福祉局長寿社会部) (健康福祉局障害保健福祉部)	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)における生活困窮者への就労・生活支援等の実施(生活困窮者自立支援事業) (新規相談者数 H28: 1,409人 H29: 1,322人) ・健康の保持・増進の自覚を促すため、40歳以上の生活保護受給者への健康診査受診勧奨 ・データ分析事業による被保護者の健康管理支援 ・ボランティア活動振興センターによる「福祉教育プログラムガイド」の作成配布 ・地域交流の促進と高齢者福祉についての理解・関心の向上 (老人福祉大会・老人クラブ大会参加人数 H28: 900人 H29: 900人) ・保護司活動の支援や社会を明るくする運動を通じた犯罪予防活動の推進 ・地域の多様な主体と協働したまちづくりにより、自殺に追い込まれない社会の実現に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援法の改正の趣旨を踏まえた更なる事業展開の検討。 ・健康診査の受診率向上に向けた取組の推進。 ・レセプトと健康診査を結び付けるデータ分析事業での医療機関未受診者への健診受診勧奨、治療中断者への医療機関受診勧奨、生活習慣病重症化予防等事業の実施。 ・社会福祉協議会が運営するボランティア活動振興センターによる、リーフレットの作成や講演会等をはじめとした、民間主導での「ケア」への理解の共有や、地域福祉活動への参加の促進。 ・高齢化が進展する中で、地域交流の促進と更なる高齢者福祉の向上のため、啓発イベント等を引き続き実施する。 ・地方再犯防止推進計画の策定や再犯防止の取組の検討。 ・川崎市自殺対策の推進に関する条例における基本理念のっとり、身近な地域の多様な主体と協働し、安心して暮らせるまちづくりと自殺に追い込まれない社会の実現に向けた取組の推進。
子ども施策 (こども未来局青少年支援室)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利に関する意識の普及 (子どもの権利に関する広報資料配布部数 H28: 164,893部 H29: 171,908部) ・子どもを権利侵害から守る取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利条例の認知度の上昇に向け、今後も、様々な機会を捉え、条例の周知・理解促進を図っていく。
教育施策 (教育委員会事務局総務部) (健康福祉局地域包括ケア推進室) (教育委員会事務局学校教育部)	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う子どもの「福祉の心」を育む教育の充実として、社会科や総合的な学習の時間などで副読本「ふれあい」の活用 (福祉副読本の配布部数 H28: 16,516冊 H29: 16,769冊) ・関係機関等と連携した人権尊重教育の推進 (人権研修参加者数 H28: 2,437人 H29: 2,540人) ・各学校におけるキャリア在り方生き方教育や共生*共育プログラムの実施 (キャリア在り方生き方教育実施校数 H28: 174校 H29: 177校) ・各学校における健康教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・互いを尊重し、共生する社会を築くためには、様々な違いを認め合えるような意識の醸成に向けて、掲載内容を工夫していく。 ・近年、多岐にわたる人権課題が増えている中、互いを尊重し、違いを認め合えるような意識の醸成が必要なことから、引き続き事業を推進していく。 ・次期学習指導要領においてもキャリア教育の重要性が指摘されていることから、引き続き事業を推進する。各学校の実情に応じた学校支援や研修を継続していく。 ・互いを尊重し、共生する社会を築くためには、様々な違いを認め合えるような意識の醸成を図るため、今後、さまざまな機会を捉え、児童生徒の健康教育に関する取組を進めていく。

施策等	これまでの主な取組	第 2 段階における課題と今後の方向性
医療施策 (病院局)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院の医師等による病気の治療や予防を内容とした市民公開講座、ラジオ講座などの実施、並びに介護予防や日常生活支援等を内容とした出張講座の実施 ・市民公開講座開催数・参加者数 川崎病院 H28：6回 347名 H29：7回 650名 井田病院 H28：7回 351名 H29：6回 301名 多摩病院 H28：8回 558名 H29：7回 499名 ・ラジオ講座 井田病院 H28：8回 川崎病院 H29：12回 ・出張講座 井田病院 H28：4回 H29：7回 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院の医師等の専門職を講師とする市民公開講座、出前講座等を引き続き開催し、市民のセルフケア意識の醸成を進める。
その他 (市民文化局人権・男女共同参画室) (健康福祉局地域包括ケア推進室) (環境局)	<ul style="list-style-type: none"> ・「男性が家庭生活に参画できる環境づくり」として、仕事と暮らしの両立を図るため、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた講座・イベントの開催及び情報提供 (かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議・全体会議・イベント開催数 H28：5回 H29：5回) ・地域包括ケアシステムに関するパンフレットの作成及びマンガによる広報 (H28：市政だよりへのマンガ掲載 H29：ポータルサイトでのマンガ連載開始、マンガを掲載したクリアファイルの配布) ・地域包括ケアシステムポータルサイトの運用 ・町内会・自治会へのリーフレットの配布や出前講座等での広報活動 ・市政だよりへの漫画の掲載 ・職員向け e ラーニングの実施 ・生活環境事業 (5か所) における現業職員を対象とした地域包括ケアシステムの研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活への男性の参画推進に向け、「男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進」や「家事・子育て・介護等家庭生活における男性の主体的な参画の促進」を図っていく。 ・平成 29 年度までの普及啓発による地域包括ケアシステムの認知度については、地域福祉団体では約 92% だが、一般市民においては約 56% となっている。今後も出前講座を始め、マンガを活用した広報やパンフレットのリニューアルなど、積極的な広報に努めていく。

視点2 「安心して暮らせる住まいと住まい方の実現」

施策等	これまでの主な取組	第2段階における課題と今後の方向性
高齢者施策 (健康福祉局長寿社会部)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅生活を支える地域に密着した介護サービス基盤（グループホーム等）の整備（グループホーム事業所数 H28：108 H29：118） ・公有地を活用した新設特別養護老人ホームでの医療依存度の高い高齢者や高齢障害者の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホームの事業者の参入意欲向上に向けた取組の検討。 ・地域共生社会の実現に向けた取組の検討。
障害児者施策 (健康福祉局総務部) (健康福祉局障害保健福祉部)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活を支える障害福祉サービス基盤（グループホーム、短期入所等）の拡充 ・重度障害者の日中活動の場の計画的な整備（第2期障害者通所事業所整備計画など）（利用者数 H28：2,431 H29：2,501） ・住環境整備の専門相談と住宅改造の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者や医療的ケアが必要な方に対応できる、グループホーム、短期入所、日中活動の場の整備促進に向けた検討。
地域福祉施策 (健康福祉局地域包括ケア推進室) (健康福祉局長寿社会部) (子ども未来局青少年支援室) (まちづくり局総務部)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進の拠点である総合福祉センターと各区の福祉パルにおける各種事業を通して、地域福祉を推進 ・こども文化センターといこいの家における多世代連携モデル事業の推進（連携モデル実施箇所 H28：6 か所 H29：13 か所） ・福祉のまちづくり普及事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の推進に向けて、地域における活動と、活動の場の関係性に留意しながら、活動の場づくりに向けた一層の検討。 ・地域包括ケアシステムの推進を目指し、多世代交流を促進し、高齢者の生きがい・健康づくりの場や青少年健全育成の場ともなる地域コミュニティ形成のための、更なる充実強化を図っていく。 ・エレベーターやスロープの設置など建物等のバリアフリー化の促進に向けた研修会や「福祉のまちづくり条例」の適切な運用等により、安心して快適な生活を送ることができる福祉のまちづくりを進めます。
子ども施策 (子ども未来局総務部)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターにおける在宅で子育てする家庭への情報提供や相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に在宅で子育てを行う家庭への支援の充実に向けた検討。
教育施策 (教育委員会事務局教育環境整備推進室) (教育委員会事務局生涯学習部)	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター設置等の学校施設のバリアフリー化の取組 ・地域の幅広い世代の住民と協働して地域の子どもを育てる仕組みの構築（小中学校への地域の寺子屋の開設数 H28：30 か所 H29：38 か所） ・市民館における学習機会の提供を通じた「知縁（学びによるつながり）」の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設のバリアフリー化の推進。 ・地域の実情に応じて、地域の寺子屋の拡大。 ・市民の学習や活動への支援など、活力ある豊かな地域づくりに向けた取組。
住宅施策 (まちづくり局住宅政策部)	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅基本計画に基づく取組の推進（H28：住宅基本計画策定 H29：市外へ転出した子育て世帯向けアンケート調査を実施） ・市営住宅等ストック総合活用計画に基づく取組の推進（H28：第4次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画策定） ・「マンション段差解消工事等費用助成制度」によるバリアフリー化の支援（マンション段差解消工事費用の助成件数 H28：20 H29：15） ・安心して子育てできるマンションに対して認定を行う「子育てあんしんマンション認定制度」の実施（子育て等あんしんマンション認定件数（累計） H28：9 H29：10） ・不動産関係団体や各種支援団体等と連携した居住支援協議会の設置（H29：不動産事業者向け講演会実施、不動産事業者・家主向けガイドブック作成） ・「川崎市居住支援制度」による住宅確保要配慮者の入居機会確保等の支援（居住支援制度の年間支援件数 H28：143 件 H29：155 件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで市民の居住の安定を図るため、子育て世帯の市内定住促進や健康長寿の住まいづくりに向けた取組を検討する。 ・地域包括ケアシステムの構築に向け、市営住宅の大規模建替に伴う福祉施設等用地の創出及び高齢者の見守り活動等支援のための場所の提供などを継続する。 ・住宅・マンションのバリアフリー化、長寿命化、適切な維持管理等を支援することで、誰もが安全で快適に暮らせる、良質な住宅ストックの形成を促進するため、今後も支援を継続する。 ・子育て世帯に対する良質な住宅ストックの形成支援を推進するため、子育て等あんしんマンション認定制度の見直しを図る。 ・高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居と入居後の生活支援等の取組を推進し、居住の安定化を図るため、居住支援協議会による入居支援体制を構築するとともに、居住支援制度による入居支援を継続する。

施策等	これまでの主な取組	第 2 段階における課題と今後の方向性
	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の質が確保され、生活支援サービス等が適切に供給される「サービス付き高齢者向け住宅」の供給 (サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数 (累計) H28 : 1671 H29 : 1832) ・マイホーム借上げ制度を含む、市住宅供給公社が運営する住み替え相談窓口の設置 (高齢者住み替え等相談件数 H28 : 82 件 H29 : 212 件) ・市営住宅の建替えに伴う福祉施設等用地の創出やユニバーサルデザイン仕様による配慮した住戸の供給、入居抽選における子育て世帯等に対する優遇倍率の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に対する良質な住宅ストックの形成支援を推進するため、サービス付き高齢者向け住宅等の供給を適正に誘導する。 ・高齢期の住み替え等の検討を支援するため、今後も支援を継続する。 ・本市の住宅セーフティネットの要として、市営住宅の総合的な取組を推進。

視点3 「多様な主体の活躍による、よりよいケアの実現」

施策等	これまでの主な取組	第2段階における課題と今後の方向性
高齢者施策 (経済労働局イノベーション推進室) (環境局生活環境部) (健康福祉局長寿社会部) (上下水道局サービス推進部)	<ul style="list-style-type: none"> 本人の自立支援及び介護者の負担軽減の取組（介護ロボットや排泄ケア機器の検証など）（ウェルフェアイノベーション推進事業） (KIS) 認証数 H28：30 製品 H29：16 製品) 	<ul style="list-style-type: none"> ウェルフェアイノベーションの更なる推進。
	<ul style="list-style-type: none"> 身近な人の協力が困難で、かつ自ら一定の場所までごみを持ち出すことができない高齢者や障害者などを対象とした、ごみの収集「ふれあい収集」 (ふれあい収集①粗大ごみ実施件数 H28：1,620 件 H29：1,545 件 ②普通ごみ登録世帯数 H28：779 世帯 H29：893 世帯 ③資源物登録世帯数 H29：695 世帯 H30：804 世帯) 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ収集を通じた「みまもり」など、区役所や地域コミュニティと連携した取組についての検討が必要。 今後は、区の担当者からの情報収集等も行いながら、区役所や地域コミュニティとの連携強化の取組を推進する。
	<ul style="list-style-type: none"> 高校、大学、専門学校への訪問出張ガイダンスや小中学校での福祉・介護職等をテーマとした授業の実施 介護予防・日常生活支援総合事業の取組の推進 (訪問介護事業所向けの「かわさき暮らしサポーター」の養成数 H28：77 人 H29：60 人) 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアができる人材の育成。 介護人材の確保の推進と介護離職防止の支援の検討。 高齢者施策及び障害者施策の連携。
	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者と連携し、認知症や徘徊等の高齢者を早期発見し適切な支援を実施（地域見守りネットワーク事業） (協力民間事業者数 H28：5 6 社 H29：5 7 社) 	<ul style="list-style-type: none"> かわさき暮らしサポーターの受講者数の拡大、高齢者の自立支援。 水道検針等の訪問を通じた要援護者（特に独居高齢者等）の早期発見及び支援の促進。
障害児者施策 (健康福祉局総務部) (健康福祉局障害保健福祉部)	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の地域生活を支援する基幹型拠点の整備と、地域住民との交流やボランティアの育成等、障害者と地域をつなぐ取組の展開 	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点における生活支援・地域交流事業の検証と今後の整備についての検討。
	<ul style="list-style-type: none"> 障害当事者だからこそできるピアサポートなど当事者も支援の担い手として活躍できる仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ピアサポートの充実に向けた検討。
	<ul style="list-style-type: none"> 障害の特性や利便性に配慮した、外出時の移動手段の確保と利用支援 障害者雇用・就労の促進（パターン・ランゲージ、K-STEP、短時間雇用創出モデル事業など） (スポーツやエンターテインメントの場の就労体験参加者数 H28：486 人 H29：743 人) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点における生活支援・地域交流事業の検証と今後の整備についての検討。 法定雇用率改正に伴う障害特性に応じた効果的な障害者雇用・就労支援の取組の推進の検討。
健康づくり施策 (健康福祉局保健所)	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに関連するボランティアの育成・活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアが自主的に活動できるような支援の検討。 健康づくりのボランティアに関心がある人が多いことから、はじめるきっかけづくりの検討。
	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体、企業等との連携による健康づくりの取組 川崎市地域・職域連携推進連絡会議を通じた働き盛り世代の健康づくりの取組 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体、企業等と連携した効果的な取組の検討。 市地域・職域連携推進連絡会議の開催。 会議を通して働き盛り世代の健康づくりの取組を検討。
地域福祉施策 (総務企画局危機管理室) (市民文化局コミュニティ推進部) (健康福祉局総務部) (健康福祉局生活保護・自立支援室) (健康福祉局地域包括ケア推進室) (健康福祉局長寿社会部)	<ul style="list-style-type: none"> 市民向けぼうさい出前講座や啓発冊子の配布、防災イベントなど防災意識の向上 (出前講座受講者数 H28：5863 人 H29：5890 人) (H29：タブロイド版防災広報誌の全戸配布(約75万部)により、家庭内備蓄及び家具転倒防止について普及啓発。) 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭内備蓄の割合の減少傾向があるため、自助の取組の推進に向けた啓発事業の更なる強化に向けた検討。
	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織への支援活動や補助制度の運用 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織への補助制度を継続的に実施するとともに、避難所運営会議等の活動を通じ、共助(互助)の取組の推進。

施策等	これまでの主な取組	第2段階における課題と今後の方向性
	<ul style="list-style-type: none"> ・かわさき市民活動センターの全市全領域の市民活動の中間支援組織としての取組の推進（かわさき市民活動センター 登録団体数 H28：711 H29：738） ・災害時要援護者避難支援制度の推進 ・自立に向けた就労支援や学習支援等の実施（学習支援教室実施箇所数 H28：9箇所、H29：11箇所） ・地域で活動する団体へ地域福祉を担う人材の情報を提供していくなどの様々な支援を通して、地域での支え合いの機能を促進 ・社会福祉協議会と連携した地域福祉の推進（市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動推進計画の連動による推進） ・身近な地域で地域福祉推進ネットワークの核となる地域福祉を担うキーパーソンを養成するための研修を実施 ・民生委員児童委員の適正な配置・育成・支援を通じた地域福祉の推進 ・老人クラブ連合会等の活動の支援（老人クラブ・会員数 H28：462クラブ(24,470人) H29：458クラブ(23,607人)） ・高齢者の就業の機会の確保（シルバー人材センター登録者数 H28：4,744人 H29：5,081人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市全領域の中間支援組織であるかわさき市民活動センターの機能強化に向けた検討。 ・発災時における全リストの活用方法について、福祉サービス提供事業者等との連携について、引き続き検討を進める。 ・稼働能力のある生活保護受給者に対して、各種就労支援事業等を活用し、経済的・社会的自立の促進に向けた取組を推進する。 ・生活保護受給世帯の中学生に対し学習支援事業を実施し、高校等進学に向けた支援の充実を図る。 ・両事業の課題である対象者の掘り起こしを進め、福祉事務所と綿密な連携による、事業の効果的・効率的な運用を図る。 ・地域資源を効率・効果的に活用していくための地域福祉におけるコーディネート機能の向上が必要。地域で活動をしている団体、住民等が顔の見える関係を作り、担い手の発掘、地域資源の把握及び情報共有を行い、そうした資源を活用し地域課題を解決していく取組を検討していく。 ・社会福祉協議会と協働・連携を図りながら、地縁組織の主体的な取組に加え、地域と社会福祉施設、企業、NPO等との協働により、市民意識の醸成を図りながら、参加の裾野を広げ、新しい担い手を増やすための検討。 ・地縁組織の主体的な取組に加え、地域と社会福祉施設、企業、NPO等との協働により、市民意識の醸成を図りながら、参加の裾野を広げ、新しい担い手を増やすための検討。 ・地域福祉推進の中心的な担い手である民生委員児童委員の活動しやすい環境づくりのための検討が必要。充足率の向上に努めるとともに、育成及び活動支援を引き続き実施していく。 ・高齢化の進展に対し、高齢者の活力を引き出し、趣味等を通じて社会参加の場につながる、介護予防や支え合い活動を積極的に行っていく。 ・今後も、就業意欲のある高齢者の就業機会の確保、また就業を通じた生きがいづくりの促進、社会参加の場の提供を積極的に行っていく。
子ども施策 <small>（子ども未来局子ども支援部）</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の日常生活や就業の相談支援などの実施（自立支援プログラム策定件数 H28：57 H29：72） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の自立の促進に向けて、生活や就業等に関する相談支援はじめとする各種支援の取組を進める。
医療施策 <small>（病院局）</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院において、患者等への受診支援、療養支援等を目的としたボランティアを活用（病院内の誘導、外来患者の手伝い、小児病棟での子供とも関わり（読み聞かせなど）、患者用図書の整理、フラワーコーディネート、入浴介助、イベント手伝いほか） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院において、ボランティアによる患者等への受診支援、療養支援を行い、効果的・効率的なケアの提供を進めるとともに、「互助」による助け合いの仕組みを構築。 ・全体的なボランティア活動の質の向上、多様化に対応した通訳ボランティアの募集を目指したい。
その他 <small>（市民文化局コミュニティ推進部） <small>（建設緑政局緑政部） <small>（健康福祉局地域包括ケア推進室）</small> </small> </small>	<ul style="list-style-type: none"> ・「（仮称）今後のコミュニティ施策の基本的考え方」策定に向けた検討（H29：既存の施策について、様々なアンケート調査やワークショップなどを実施） ・大師公園指定管理者プロポーザルにおける事業者提案による地域包括ケアシステムの取組の実施 ・市地域包括ケアシステム連絡協議会による情報共有（連絡協議会開催数 H28：3回 H29：3回） 	<p>H30：これまでの内容を取りまとめ、平成30年4月に「（仮称）今後のコミュニティ施策の基本的考え方」に関する取組状況について」を公表有識者会議、庁内検討会議、各区市民検討会議、シンポジウム、各区プラットフォーム形成に向けたワークショップ等を通じて検討を行い、平成30年度末に「（仮称）今後のコミュニティ施策の基本的考え方」策定、公表。</p> <p>H31以降：「（仮称）今後のコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の役割分担の概念である「自助」「互助」「共助」「公助」を、各々の特徴を活かしながら柔軟に組み合わせ、地域における助け合いの仕組みを構築。 ・保健・医療・福祉分野の関係者をはじめ、多様な主体が自由に情報交換・協議を行い、「顔の見える関係づくり」を進め、主体的な連携の可能性を模索し、参加者が気付きを得る場として、平成27年度に設置した連絡協議会について、さらに、それぞれの主体に応じた役割を自発的に担っていただけるよう、参画団体を22団体から100団体に拡大し、多様な参加者との対話を通じて、連携の可能性や気付きを得られる場としての充実を図る。

視点4 「多職種が連携した一体的なケアの提供による、自立した生活の尊厳の保持の実現」

施策等	これまでの主な取組	第2段階における課題と今後の方向性
高齢者施策 (健康福祉局長寿社会部) (健康福祉局地域包括ケア推進室)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材(専門職)の確保のため、介護職のイメージアップなどによる新たな人材の呼び込みに向けたイベント開催やパンフレットの作成 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及促進 (定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数 H28:10 H29:18) ・小規模多機能型居宅介護の普及促進 (小規模多機能型居宅介護事業所数 H28:41 H29:45) ・看護小規模多機能型居宅介護の普及促進 (看護小規模多機能型居宅介護事業所数 H28:9 H29:9) ・健幸福寿プロジェクトの実施(介護サービス提供事業者のケアにより、要介護度の維持・改善を図り、無理なく安心して介護サービスを利用できる新たな仕組みづくり) (プロジェクトの参加事業所数 H28:246 H29:336) 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の確保の推進と介護離職防止の支援の検討・医療的ケアを担える介護人材の育成。 ・効果的な医療介護連携の取組を実現するため、介護専門職の組織化や技術的な向上に対する一層の支援。 ・居宅サービス間における重度化予防に向けたチームケアの推進。 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護のさらなる整備による在宅介護力と医療的ケアを提供できる体制の構築推進。 ・小規模多機能居宅介護のさらなる整備による在宅介護力と医療的ケアを提供できる体制の構築推進。 ・看護小規模多機能型居宅介護のさらなる整備による在宅介護力と医療的ケアを提供できる体制の構築推進。 ・健幸福寿プロジェクトへの参加促進と国の制度化に向けた取組。
障害児者施策 (健康福祉局障害保健福祉部)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者相談支援センターマニュアルの作成による多職種連携の促進 (H28:マニュアル改定版の作成 H29:マニュアル改定版の配布) ・地域リハビリテーションセンターマニュアルの作成による多職種連携の促進 ・障害者ケアマネジメントの充実 (相談支援従事者 初任者研修 H28:7日 H29:7日) (相談支援従事者 現認研修 H28:3日 H29:3日) (地域リーダー養成研修 H28:5日 H29:5日) ・退院可能な精神障害者の地域移行・地域定着支援の促進 ・地域療育センターの充実 (地域療育センターの運営による療育相談支援の提供 H28:4箇所 H29:4箇所) ・重症心身障害児・者への医療ケア従事者の養成 (養成数 H28:14名 H29:10名) ・発達相談支援センター (発達相談支援コーディネーター養成研修の開催数 H28:2回 H29:2回) ・発達障害者支援地域連絡調整会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者の確保と質の向上に向けた検討。 ・平成29年度に障害者相談支援センター事業の検証を行い、「認知度が低い」「相談にすぐに対応できない」「区役所との役割分担がわかりづらい」といった問題が明らかになったことから、広報の仕方や障害者相談支援センターの体制・役割等の見直しを図っていく。 ・相談支援従事者の確保と質の向上に向けた検討。 ・相談支援体制の充実。 ・相談支援従事者の確保と質の向上に向けた検討。 ・子どもの支援を中核的に担う関係機関の一層の充実の検討。 ・専門的・総合的な療育相談等の実施による地域療育の推進。 ・医療ケア従事者の養成の推進。 ・子どもの支援を中核的に担う関係機関の一層の充実の検討。 ・発達障害者支援地域連絡調整会議において発達障害に関する様々な課題を協議。
地域福祉施策	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域における相談支援体制の充実 (地域包括支援センター運営事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な問題を抱えた高齢者世帯への支援の現状把握及び関係機関とのより適切な連携に向けた検討。

施策等	これまでの主な取組	第2段階における課題と今後の方向性
(健康福祉局地域包括ケア推進室) (健康福祉局長寿社会部) (健康福祉局障害保健福祉部) (こども未来局こども支援部)	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域における相談支援体制の充実 (一人暮らし支援サービス事業) (ひとり暮らし高齢者実態調査件数 H28:7,778人 H29:51,150人) 相談支援事業の充実 (障害者相談支援センター H28:28か所 H29:28か所) (地域療育センター H28:4か所 H29:4か所) (指定特定相談支援事業所 H28:59か所 H29:59か所) 保健福祉センター等における専門相談の充実 (精神保健福祉に関する相談及び診察業務) 保健福祉センター等における専門相談の充実 (母子保健指導・相談事業) 保健福祉センター等における専門相談の充実 (妊婦・乳幼児健康診査事業) 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢・障害・児童に関する相談対応について、隙間なく、包括的に相談対応が図られるための連携の推進に向けた検討が必要。 今後も、住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、関係機関と連携を行いながら積極的な支援に努める。 相談支援体制の充実。 高齢・障害・児童に関する相談対応について、隙間なく、包括的に相談対応が図られるための連携の推進に向けた検討。
医療施策 (健康福祉局地域包括ケア推進室) (健康福祉局保健医療政策室) (病院局)	<ul style="list-style-type: none"> 「在宅医療・介護多職種連携マニュアル」の策定 在宅療養推進協議会の運営 (在宅療養推進協議会の開催 H28:3回 H29:3回) 在宅チーム医療を担う人材育成研修の実施(再掲) (在宅チーム医療を担う地域リーダー研修受講者数 H28:154人 H29:155人) 在宅医療サポートセンターの運営 救急病院・周産期母子医療センター等に対する運営支援及び休日急患診療所の市医師会への事業移管 市立看護短大の運営、看護師養成施設・院内保育所の運営支援及び修学資金制度の運用 市立看護短大の4年制大学化に向けた取組の推進 川崎 DMAT 隊員養成研修及び会議・訓練等を通じた災害時医療体制の検証 (DMAT 隊員養成者数(累計者数) H28:162人 H29:183人) 事前協議の実施に基づく病床の適正整備 神奈川県地域医療構想の策定及びその実現に向けた取組の推進 地域の医療機関との役割分担及び連携の推進(患者の紹介・逆紹介、医療機器や病床の共同利用の実施、地域医療従事者を対象とした研修会等の実施) 患者の紹介率・逆紹介率 川崎病院:H28:60.9%・79.6% H29:65.9%・84.5% 井田病院:H28:60.8%・77.8% H29:56.1%・63.1% 多摩病院:H28:67.6%・54.0% H29:68.3%・51.0% 医療機器の共同利用件数 川崎病院:H28:434件 H29:411件 井田病院:H28:446件 H29:334件 多摩病院:H28:4,549件 H29:4,724件 医療従事者向け研修会開催数・参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> 入院医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが切れ目なく提供できる体制の構築。 在宅療養に関する多職種連携ソールの普及やルールづくりに向けた検討。 在宅医療に関する市民啓発の推進。 在宅医療に係わる医療・介護従事者に対する多職種研修を開催し、チームとして在宅療養患者・家族を支えていくための人材を育成。 多職種への医療的助言、医療資源等の把握、市民啓発、退院調整支援等を実施。 救急ニーズの増加に対応するため、症状に応じた適切な医療機関の選択等に係る普及啓発を進めるとともに、救急病院等に対して継続的・安定的な運営に向けて必要な支援を行う。 看護人材を確保するため、「新規養成」「定着促進」「再就業支援」の3つを柱に取組を推進する。 地域包括ケアシステムの構築に資する看護師の育成を目的とし、平成34年度の開学を目指して、市立看護短大を4年制大学化する取組を進めていく。 近い将来、首都直下型地震の発生が予想されることから、災害医療コーディネーターを中心に、あらゆる災害に対応可能な医療救護体制を整備する。 将来の医療需要を踏まえ、必要な病床数の確保とともに、病床機能の分化・連携に向けた取組を進める。 役割分担と連携等により限られた医療資源を有効に活用し、地域完結型の医療を効率的・効果的に提供。

施策等	これまでの主な取組	第2段階における課題と今後の方向性
	<p>川崎病院：H28：13回 433名 H29：9回 244名 井田病院：H28年：14回 540名 H29：14回 151名 多摩病院：H28年：19回 524名 H29：18回 567名</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立病院での地域ケア懇談会の開催、地域包括支援センターや訪問看護ステーション・介護施設職員との市立病院退院患者の在宅療養に向けた調整会議の開催、市立病院看護職員と訪問看護ステーション・介護施設等の看護職員・介護職員との学習会の開催 地域ケア懇談会開催数・参加者数 川崎病院：H28：2回 143名 H29：2回 206名 調整会議等開催数 川崎病院：H28：554回 H29：833回(退院支援調整会議) 井田病院：H28：7回 352名 H29：14回 759名(地域住民向け研修) 学習会開催数・参加者数 川崎病院：H28：14回 461名 H29：16回 762名 井田病院：H28：8回 311名 H29：8回 382名(地域連携相互交流学習会) 多摩病院：H28：5回 83名 H29：5回 134名(在宅ケアネットワーク) 市立井田病院に在宅・生活復帰支援等の機能を有する「地域包括ケア病棟」を整備 市立病院退院患者の在宅療養支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市立病院職員と地域他職種間における「顔の見える関係」を構築し、切れ目のない継続したケアを提供することで、地域全体の看護・介護の質を向上。 市立病院職員と地域他職種間における「顔の見える関係」を構築し、切れ目のない継続したケアを提供することで、地域全体の看護・介護の質を向上。 市立病院退院患者の在宅療養支援（退院前訪問及び退院後訪問の実施等）。 外来通院中患者の在宅療養支援相談窓口の一本化。
<p>子ども施策 (こども未来局こども支援部) (こども未来局児童家庭支援・虐待対策室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保健師、看護師、助産師などの専門職の連携による思春期から妊娠・出産、乳幼児期までのライフステージに応じた健全な母性の育成、子育て支援など親と子の健康づくり (妊婦・乳幼児健康診査事業)(母子保健指導・相談事業) 日常生活に様々な困難を抱える女性の相談支援 DV被害者等への支援 川崎市DV相談支援センターDV相談件数 H28：133件 H29：249件 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から出産後、間もない時期における支援の充実や、地域の医療機関との連携による見守り支援の強化。 各区保健福祉センター等の相談・支援機能、DV相談支援センター、こども未来局の所管部署における連絡・調整機能及び企画・立案機能を合わせて川崎市DV相談支援センターを位置付けており、引き続きその役割を果たすとともに、相談支援体制のさらなる充実、潜在的支援ニーズを抱える人が相談機関へつながるよう広く周知する。
<p>その他 (健康福祉局障害保健福祉部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会的ひきこもりの支援体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 「自立相談支援事業」実施部署、各区地域みまもり支援センターが支援する「ひきこもり相談」への機関支援(コンサルテーション等)。

視点5 「地域全体における目標の共有と地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築」

施策等	これまでの主な取組	第2段階における課題と今後の方向性
高齢者施策 (健康福祉局地域包括ケア推進室) (健康福祉局長寿社会部)	<ul style="list-style-type: none"> 関係者全員が同一の地域目標を共有するような行政からの働きかけ 地域包括支援センターの安定した人員体制と質の向上 地域ケア会議の開催による地域課題の把握・検討 (地域ケア会議の開催数 H28:244回 H29:256回) 高齢者実態調査の実施 (H28:実施) 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険計画の策定 (H29:実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の谷間にいる方や、多問題世帯へのサービス提供のあり方。 上記を実現するための、地域支援事業における事業間の連携・連動性の確保。 地域包括ケアシステムの構築に向け、今後の高齢者人口の増加に伴う適切な相談支援体制を維持するための地域包括支援センターの充実強化。 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の取組を充実・強化するための研修の実施。 地域ケア会議の開催を通じた、多職種連携や地域ニーズ・社会資源の的確な把握及び地域包括支援ネットワークの構築。 地域課題の把握等を通じて、高齢者を支援する取組の推進。 制度の谷間にいる方や、多問題世帯へのサービス提供のあり方。 上記を実現するための、地域支援事業における事業間の連携・連動性の確保。
障害児者施策 (健康福祉局障害保健福祉部)	<ul style="list-style-type: none"> 関係者全員が同一の地域目標を共有するような行政からの働きかけ 障害者の増加、ニーズの多様化に対応する相談支援事業の質・量の向上 (障害者相談支援センターの相談支援専門員研修及び連絡会の開催 H28:10回 H29:9回) 自立支援協議会の開催 (川崎市地域自立支援協議会の開催回数 H28:5回 H29:4回) 障害者ニーズ調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の谷間にいる方や、多問題世帯へのサービス提供のあり方。 障害者相談支援センターの体制・役割等の見直しや、計画相談支援の充実を図っていく。 制度の谷間にいる方や、多問題世帯へのサービス提供のあり方。 市協議会と区協議会が連携して地域課題の解決に取り組む仕組みづくりを推進していく。
健康づくり施策 (健康福祉局保健所)	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市健康増進計画推進評価検討委員会の開催 川崎市市民健康づくり運動推進懇談会の開催 健康意識実態調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の谷間にいる方や、多問題世帯へのサービス提供のあり方。 地域包括ケアシステムの構築に向けて計画後期(H30～H34)の取組を推進する。 「第2期かわさき健康づくり21」推進に向け、開催予定。 「第2期かわさき健康づくり21」最終評価に向け、平成33年実施予定。
地域福祉施策 (健康福祉局地域包括ケア推進室)	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりの推進 地域福祉実態調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域マネジメントの手法構築に向けて、地区カルテを活用しながら、住民同士による対話の場を通じた地域の課題、強み・弱みを整理し、地域の将来像を話し合う取組を地域の状況に応じて推進していく。 地域福祉に関するニーズを把握し、本市における地域福祉の向上に資する地域福祉計画策定に向けた基礎資料とすることを目的に実施。今後も3年に1回、地域の生活課題や地域福祉活動に関する調査を行っていく。
子ども施策 (こども未来局青少年支援室) (こども未来局児童家庭支援・虐待対策室)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者や子育て家庭を取り巻く状況把握のため、「川崎市子ども・若者生活調査」を実施し、「子どもの貧困対策の基本的な考え方」を策定、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」において、子どもの貧困対策に関する今後の施策の方向性や推進項目を位置付けた。 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に向けた、児童相談所と地域みまもり支援センターなどの関係機関の連携による支援体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的孤立及び貧困の連鎖の防止に向け、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に位置付けた取組の着実な推進と、多様な主体が連携・協働しながら、地域がつながり、誰もが互いに助け合い・支え合うしくみづくりを目指す。 児童虐待相談通告件数が増加していることから、要保護児童対策地域協議会機能の活用、関係機関とのさらなる連携強化や支援が必要な子ども・若者に対する支援の充実を図る。
その他 (健康福祉局地域包括ケア推進室)	<ul style="list-style-type: none"> 市地域包括ケアシステム推進本部会議の運営 地域みまもり支援センターによる「個別支援の強化」と「地域力の向上」 	<ul style="list-style-type: none"> 各局区における地ケアに資する取組の情報共有を行いながら、市役所全体での地域包括ケアシステムの推進に向けた調整を図る。 地域の目標を地域全体で共有しながら、個々の活動が1つの目標に向かって機能するよう仕組みを構築。

各局区の連携取組一覧

資料 1 - 3

No.	担当局・区名	主な連携先（局・区名）	事業名等	事業概要	今後の方向性
1	総務企画局	区役所	地域防災力向上に向けた取組	避難所開設・運営訓練を実施するなど、自主防災組織を中心とする地域の共助（互助）による避難所体制の充実・強化を推進する。	風水害も想定した自主防災組織活動への運営支援やより実効性の高い避難所開設・運営訓練の実施に向けた支援を推進する。
2	市民文化局	健康福祉局、区役所等	コミュニティ推進事業	参加と協働による地域課題解決の「新たなしくみ」を構築する。また、それに向けて「（仮称）今後のコミュニティ施策の基本的考え方」を策定する。	平成29年度はさまざまな関係者から意見聴取し、これまでのコミュニティ施策の成果と課題を確認。平成30年度は新たな参加のきっかけづくりと取組機運の醸成をしながら、これからの施策の方向性を検討。また、平成30年度末には「（仮称）今後のコミュニティ施策の基本的考え方」を策定する。
3	市民文化局	健康福祉局等	町内会・自治会に対する負担軽減策の検討（コミュニティ施策検討の一つ）	町内会・自治会と意見交換等を行いながらニーズの把握に努め、検討を進めていく。	町内会・自治会に対する行政からの過度な依頼事務の見直しによる負担軽減策の検討。具体的には回覧依頼や掲示依頼、会議出席依頼、委員推薦依頼等についての全体的な見直し。
4	市民文化局	健康福祉局等	第4期川崎市男女平等推進行動計画	「第4期川崎市男女平等推進行動計画」の目標Ⅲ「地域でいきいきと暮らすための男女共同参画の推進」基本施策9「さまざまな困難な状況にある女性等が安心して暮らせる環境の整備」に、各局の施策事業を当該計画に位置付ける。	第4期川崎市男女平等推進行動計画に基づき、各局において施策事業を展開していく。（計画期間 H30 - H33年度）
5	市民文化局	全局・区役所	かわさきパラムーブメントの推進	東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機として、誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくりにつながる「かわさきパラムーブメント」の取組及び英国代表チームの事前キャンプ受入れ準備や英国とのホストタウンの取組を推進する。	かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョンに基づき、各局・区と連携した取組を展開していくとともに、関係局・区とレガシー検討会を開催し、推進ビジョンで定めた9つのレガシー形成に向けて取り組んでいく。
6	市民文化局	全局・区役所	パラスポーツ体験会の実施	オリンピックパラリンピックを見据え、障害者も取り組むことができるスポーツの普及を促進するため、パラスポーツ体験会等を実施し、健常者と障害者の交流の機会を創出する。	毎年開催するまつりなどの場を活用したパラスポーツの体験などを通じたパラムーブメントの推進を継続して実施する。
7	市民文化局	総務企画局、財政局、健康福祉局、こども未来局、区役所等	「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」の策定	前回実施方針策定後、区役所や支所・出張所等を取り巻く状況にも変化等が生じているため、平成28年に策定した「区役所改革の基本方針」に基づき、共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の更なる強化を図るため、現状に即した実施方針へ改定を行った。（平成30年3月）	「共に支え合う地域づくりに向けて、区役所等の窓口サービス機能や体制を見直し、市民目線に立った利便性の高いサービスの提供を行う」を基本目標として、「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」に基づく取組を推進する。
8	経済労働局	健康福祉局、区役所等	見守りによる高齢者等の消費者被害未然防止に向けた取組	高齢者等の消費者被害の深刻化等をふまえ、高齢者等と接点がある福祉関係者や高齢者を見守る地域の団体等を対象とした講座を実施すること等により多様な主体等との連携・協働により、地域における安心・安全なまちづくりを推進する。	他の関係するネットワークとの連携も含めた地域ネットワークの構築等により、消費者教育の推進とともに「見守り」の体制を強化していく。
9	経済労働局	幸区役所	さいわいものづくり体験事業「科学とあそぶ幸せな一日」の開催	「新川崎・創造のもり」において、幸区に研究施設をもつ企業等と連携し、幸区の子どもたちが科学技術に親しみ体験的に学べる場を提供する。併せて、区内に研究開発施設及び関連教育機関が集積している幸区の魅力を広く発信することで、各施設への区民の理解を深め、地域と当該施設との結びつきを図る。	来年度以降も事業継続予定。幸区役所、経済労働局、慶應義塾大学、かわさき新産業創造センターで企画内容の検討を行い、協働でイベントを開催する。
10	経済労働局	麻生区役所	移動販売を起点とする地域コミュニティづくり	局のウェルフェアイノベーションプロジェクトと連携し、区の地域コミュニティを形成する取組。高齢者福祉施設の利用者の外出機会創出に成功した例を発展させ、地域ニーズに応える移動販売を仕掛けに、買い物弱者への働きかけと、地域住民の集う場づくりに寄与する。施設及び町会等の協力による継続的な運用が可能になれば、地域における見守り機能や、多世代の交流の場としての発展も見込まれる。	各地域包括支援センターの協力などにより、実施のための地区の選定を進める。地域包括支援センターや町内会など、地域の各団体やキーパーソンに意見を聴取し、ニーズのある地域に対して移動販売とともに、見守り機能をはじめとしたコミュニティづくりのため局と連携し、各地域で順次実施していく。

No.	担当局・区名	主な連携先（局・区名）	事業名等	事業概要	今後の方向性
11	環境局	健康福祉局、区役所等	ふれあい収集による高齢者・障がい者への支援	自ら一定の場所までごみを持ち出すことのできない市民に対し玄関先などまでごみを取りに行く「ふれあい収集」を推進する。	関係局や地域コミュニティとの連携による、市民ニーズに対応したごみ収集手法について検討する。また、高津区や麻生区で実施している「高齢者見守りネットワーク事業」と連携し、全市拡大に向けて検討していく。
12	健康福祉局	総務企画局 教育委員会	障害者雇用（チャレンジ雇用）	一定期間勤務し、業務や研修等を行いながら就労に向けた知識や技能を習得し、経験を積んだ上で一般企業等への就職につなげる知的障害者を対象としたチャレンジ雇用を実施する。	現状の取組の推進
13	健康福祉局	全局・区	障害者差別解消法の取組	障害のある人もない人も、お互いを尊重しながらともに支え合う自立と共生の地域社会を目指して障害者施策の推進に取り組む。	障害者差別解消支援地域協議会の開催と協議結果にも基づく取組の推進
14	健康福祉局	総務企画局 区役所	災害時要援護者支援制度	災害時に高齢者や障害者等の要援護者の安全確保や円滑な避難を支援する災害時要援護者避難支援制度の運用など災害時援護体制の整備を図る。	高齢者や障害のある方への災害に関する情報の適切な提供方法の検討や、災害の避難支援体制づくりの検討を進める。
15	健康福祉局	区役所	地域見守りネットワーク事業	ひとり暮らし高齢者等の異変を早期に発見し、支援ができるよう、地域に密着した事業者とのネットワークを構築する。	協力民間事業者に地域包括ケアシステム連絡協議会への参画を依頼。他の参画団体と連携・協働による取組を検討する場を設定する。
16	健康福祉局	区役所	ひとり暮らし支援サービス事業	家族介護を期待できないひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が、安心して在宅生活を継続できるよう、緊急通報システムや福祉電話相談など支援を行う。	地域における見守り、緊急通報システムの継続実施、及び高齢化の進んだ団地における見守り体制の構築。
17	健康福祉局	全局・区役所	自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業	ひとりでも多くの生命を守るため、地域の多様な主体と協働した、安心して暮らせるまちづくりにより、自殺に追い込まれない社会の実現に向けた取組を進める。	平成30年3月に策定した「第2次川崎市自殺対策総合推進計画」に基づき、様々な分野の関係機関と情報共有、連携強化を図りながら、事業の継続及び自殺未遂者支援等の事業拡充実施を推進していく。また、計画に基づいて必要な施策を実施することにより、市民が安心して生活でき、結果として、自殺者数及び自殺死亡率が減少することを目指す。
18	健康福祉局	区役所	健康リビング推進事業	高齢者をはじめ誰もが、住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができるよう、家庭内で発生する健康寿命にかかわる事故等の予防対策及び生活の質を高める啓発として、高齢者向けの住まいに関する冊子を作成し、市民自らが居住環境づくりを推進するための衛生知識の普及啓発を行う。	更なる啓発活動を実施するにあたり、作成した冊子を川崎市インターネットホームページで公表するとともに、区役所衛生課が実施する各種講習会での活用や、区役所高齢・障害課で配布している冊子（高齢期の住まいガイド）への挟み込み等を行う。
19	健康福祉局	区役所	災害対策協議会 医療救護部会の開催	災害時医療・救急部会において、災害時の医療・救急に関する体制の充実を図るための課題抽出や検討を行う。 保健医療政策室と連携し、医療・救急部門における情報伝達訓練・研修を実施。	今年度の訓練の実施を踏まえ、災害時医療・救急部会において災害時の医療・救急に関する体制の検討及び災害医療訓練・研修等を引き続き実施する。
20	子ども未来局	区役所	健全母性育成事業	思春期に特有な医学的問題、性に関する不安及び悩み等に対する個別の相談に応じるとともに、学校保健との連携により、小・中・高校等において、児童や親、教職員を対象とした集団による健康教育を実施する。	思春期に特有の心や体の特徴、性の問題、感染症、喫煙などをテーマに小・中・高等学校に赴き、健康教育を実施する。

No.	担当局・区名	主な連携先（局・区名）	事業名等	事業概要	今後の方向性
21	こども未来局	区役所	すくすく子育てボランティア事業	地域の子育て支援体制づくりの一環として、子育てボランティア養成のための研修会実施や、既存の子育てボランティアグループの活動を支援する。また、各地域の子育て支援に関わる機関や、ボランティアグループ、子育てグループ等からなるネットワーク会議において研修会を実施する。	子育てボランティア養成や子育てボランティアグループの活動を支援するとともに、ネットワーク会議等において研修会を実施し、地域の子育て支援体制づくりを推進する。
22	こども未来局	区役所	乳児家庭全戸訪問事業	親子が地域で孤立せず安心して育児できるよう、乳児家庭を地域の訪問員等が訪問し、地域の子育て支援情報の提供等を行う。	親子が地域で孤立せず安心して育児ができるよう、保健師等による「新生児訪問」や、地域との繋がりを作り身近な子育て支援に関する情報提供などを行う「こんにちは赤ちゃん訪問」事業を実施する。
23	こども未来局	区役所	要保護児童対策地域協議会	要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者その他の関係者により構成される要保護児童対策地域協議会を開催するとともに、活動内容の充実に向けた支援を進める。	要保護児童対策地域協議会における要保護児童等のきめ細やかな情報の共有と個別支援の充実を図るとともに、地域の関係機関との協働による「地域見守りネットワーク」事業を推進する。
24	こども未来局	区役所	児童虐待対策推進事業	年々増加する児童虐待相談通告件数や複雑・多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、関係機関との連携強化、職員の資質向上のための研修の実践、人材の育成等、児童虐待対策を推進する。	児童虐待の早期発見・早期対応など、専門的な相談・支援を行うための関係機関との連携や、職員の人材育成等の取組を推進する。
25	こども未来局	区役所	女性保護事業	さまざまな困難を抱える女性等の相談支援を実施する。	各区保健福祉センター等の相談・支援機能、DV相談支援センター、こども未来局の所管部署における連絡・調整機能及び企画・立案機能を合わせて川崎市DV相談支援センターを位置付けておりその役割を果たすとともに、広く周知する。
26	こども未来局	健康福祉局等	こども文化センターと老人いこいの家における多世代交流	多世代との交流促進に向けて、いこいの家との連携事業を推進する。	地域における多世代交流を促進する拠点的な施設として、多世代が相互に交流することで、子どもたちが互いに支え合う事を学びながら育ち、地域の一員として主体的に活動していく力を培うための環境づくりを推進していく。
27	こども未来局	健康福祉局川崎区役所	「こどもサポート旭町」の運営及び不登校・引きこもりの子ども及びその保護者等に向けた支援の推進	学校生活への適応が困難な児童等を支援する「こどもサポート旭町」を運営するとともに、不登校や引きこもりの子どもに適した社会参加の促しや、保護者等への支援を行う。	「こどもサポート旭町」について、相談員やこどもの心理的ケアを目的としたメンタルボランティアの増員などによる相談体制の充実を図るとともに、多職種が連携した個別支援検討会議及び不登校児等の保護者の会を引き続き実施する。
28	まちづくり局	健康福祉局等	居住支援協議会の運営	住宅セーフティネット法に基づき、平成28年度に設立した居住支援協議会において、高齢者、子育て世帯、障害者等の住宅確保要配慮者の安心して暮らせる住まいの確保や居住継続に向けて、行政、不動産関係団体、居住支援団体等の多様な主体が連携する。	年度ごとに、協議会として検討すべき課題やテーマを決定し、必要に応じて専門部会の追加や再編をするなど、柔軟な体制により検討を行うとともに、検討結果については、取組可能なことから順次実施・展開していく。
29	まちづくり局	こども未来局、健康福祉局等	住宅基本計画に基づく各取組の推進	本市の住宅・住環境に関わる施策を展開するにあたっての総合的な方針である本計画を、平成29年3月に改定した。計画の中では、特に他分野との連携を高めていく施策として、子育て世帯に対する環境の整備や健康寿命の延伸等に向けた住まいに関する取組を挙げている。	子育て世帯に対しては、H29度実施したアンケート調査の分析結果等を踏まえた上で、関係局と連携を図りながら新たな制度を構築する。また、健康寿命の延伸に向けた住まいに関する取組については、関係局と連携して、ハードとソフトの両面から取組を検討する。
30	まちづくり局	健康福祉局・こども未来局	市営住宅建替時の余剰地活用	大規模団地の建替事業に伴い、社会福祉施設等の誘致のための余剰地を創出する。	大規模団地の建替計画の際、余剰地を創出し、地域ニーズにあった施設の導入に寄与していく。

No.	担当局・区名	主な連携先（局・区名）	事業名等	事業概要	今後の方向性
31	まちづくり局	健康福祉局・こども未来局	市営住宅における見守り活動等への場の提供	市営住宅において既存の住戸等を活用し、高齢者見守り等の地域活動に対し場を提供する。	地域ニーズや運営方法を見据えた見守り活動等への場の提供を推進していく。
32	まちづくり局	健康福祉局	サービス付き高齢者向け住宅等の適正誘導	一定の質が確保された賃貸住宅に医療・介護や生活支援サービス等が適切に供給される「サービス付き高齢者向け住宅」（サ高住）の供給を適正に誘導する。	平成28年8月の高齢者住まい法の改正や平成29年度に改定した高齢者居住安定確保計画を踏まえ、良質なサ高住の供給を誘導するための制度構築を進めていく。
33	まちづくり局	健康福祉局	小杉町1・2丁目地区C地区 （日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画）	本市が導入する機能 （老人福祉センター、介護サービス基盤施設、交流・相談・情報提供拠点スペース） 事業者が導入する機能 （高齢者向け住宅、街ぐるみ認知症相談センター、地域医療機能（クリニック等））	■小杉町1・2丁目地区（C地区）事業スケジュール 平成34年度 工事着手予定 平成37年度 完成予定
34	まちづくり局	高津区役所	マンションにおけるつながりづくり	地域住民の自助互助の促進による地域包括ケアの構築にあたり、住民同士のつながりが少ないと言われるマンション（分譲集合住宅）に対し、区役所関係部署、まちづくり局住宅整備推進課が連携して課題に応じた支援を行い、好事例を区内に広めていく。	マンションコミュニティに関して問題意識を抱え、何らかの地域活動の必要性を感じていると思われるマンションに対し、住民との課題共有を進めながら、住民のニーズに応じた活動の支援に繋げていく。
35	建設緑政局	区役所	緑による地域コミュニティ形成	街区公園等の身近な緑の利活用による地域コミュニティの強化や、地域における共生意識の醸成といった、地域包括ケアシステムの基礎を支える取組を進め、地域の支えあいの充実や、住民が健康的に活動できる身近な場の創出を目指す。	区役所等の独自の取組において、地域防災意識の向上、子育て環境の向上、高齢者の健康増進等に資する街区公園等の活用を進める。
36	建設緑政局	川崎区役所	大師公園指定管理者プロポーザルにおける事業者提案による地域包括ケアシステムの取組の実施（H30～）	指定管理者の提案による、地域の多様な団体、町内会、商店街を交えた「大師公園コミュニティ会議」を開催する。	「互助」をテーマとした地域密着型イベントやコミュニティ会議を開催し、地域と一緒に課題を解決する取組を実施する。
37	建設緑政局	幸区役所	夢見ヶ崎動物公園の魅力発信	夢見ヶ崎動物公園が持つ魅力を広く発信し、同公園一帯を子育て世帯をはじめとする市民が集う場として憩いの空間づくりを推進し、地域コミュニティの活性化を図る。	ゆめみらい交流会の実施や、日吉合同庁舎の動物公園の魅力発信コーナーの充実など、引き続き局と連携・協力して同公園の魅力向上を図っていく。
38	臨海部国際戦略本部	健康福祉局、病院局等	川崎市における高齢者の暮らし方と健康に関する学術調査	慶應義塾大学と連携し、市内居住で要介護状態区分が要支援1又は自立の85歳から89歳までの方を対象に、川崎病院及び井田病院にて健康調査やアンケート調査を実施。本調査を通じて、健康長寿の秘訣を医学的に分析、研究することにより、高齢者の生活の質の向上や健康寿命の延伸に資することを目的とする。	慶應義塾大学と連携し、研究成果の還元・報告等として、市民向けシンポジウムの開催をはじめとした、市民に対する広報・普及活動を推進していく。 また、慶應義塾大学より、 ・調査実施場所の追加（多摩病院への拡大）、 ・対象年齢を100歳以上とした百寿者調査実施に係る協力の要請を受けており、現在、庁内で調整中。
39	上下水道局	健康福祉局等	川崎市地域見守りネットワーク	地域住民と接することの多い民間事業者等と連携することなどにより、異変が生じた状態や何らかの支援を必要としている市民を早期発見し、必要な支援を行うなど、地域社会全体で要援護者を見守る体制を確保し、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援することを目的とする。	高齢化に伴い、増加する要援護者（特に独居高齢者等）の早期発見及び支援（検針等の訪問時）
40	病院局	健康福祉局	出張講座	地域住民へ検診の重要性、健康増進を目的に出前・出張による講座を実施する。	引き続き、出張講座等を開催し、市民のセルフケア意識の醸成を進める。

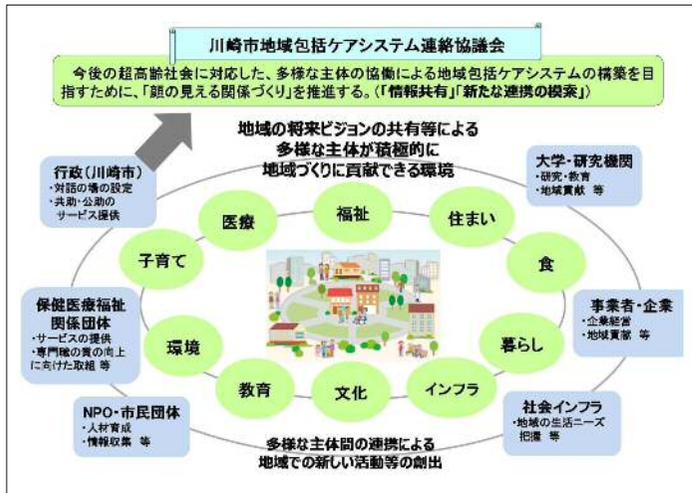
No.	担当局・区名	主な連携先（局・区名）	事業名等	事業概要	今後の方向性
41	教育委員会事務局	健康福祉局等	医療的ケア支援事業	医療的ケア（経管栄養、たんの吸引、導尿等）を必要とする児童生徒に看護師による医療的ケアを行う。	医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするため、保健、医療、福祉、教育等の医療的ケア児支援に関わる行政機関や事業所等の担当者が一堂に会し、地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図る協議の場が必要である。
42	教育委員会事務局	健康福祉局等	サポートノート	特別支援学校及び小・中学校で「個別の教育支援計画」を作成	就学前後を含む「かわさきサポートノート」の活用による切れ目のない支援の実施に繋げる。
43	教育委員会事務局	区役所、こども未来局等	児童生徒についての情報共有及び相談体制の構築	区・教育担当が日頃から区役所関係部署や児童相談所等の関係機関と課題を抱える児童生徒についての情報共有及び相談体制の構築を図っている。28年度から区・教育担当が地域みまもり支援センター内に位置づけられたことで、諸問題が発生した場合に的確に情報を共有し、必要に応じてケース会議を設けるなど迅速に対応している。 また、要保護児童対策地域協議会連携部会をはじめとした要対協関係の会議にも参加し、情報共有と具体的な支援策の検討に協働で取り組む。	地域みまもり支援センターの機能を十分に活用するとともに、関係局・区、関係機関と連携を深め、学校と協働して課題を抱える児童生徒への支援を確実に推進していく。
44	教育委員会事務局	区役所、経済労働局、市民文化局等	地域の寺子屋事業	地域ぐるみで子ども達の教育や学習をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくることを目的に、地域の団体に委託をして、学校施設を活用しながら、放課後の学習サポートや、土曜日の体験活動などを行う。	平成29年10月末現在で33か所の寺子屋が開講しており、今後、全小中学校への開講を目指して、順次拡充していく。
45	教育委員会事務局	健康福祉局 環境局 上下水道局 消防局 建設緑政局 まちづくり局	副読本「ふれあい」等、各局連携による各種副読本の活用	健康福祉局発行の副読本「ふれあい」等各局と連携して発行されている副読本を有効に活用した授業を推進している。 ・健康福祉局「ふれあい」 ・環境局「くらしとごみ」「わたしたちのくらしと環境」「あしたをつかめ！いいね それなら できる」 ・上下水道局「川崎市の水道」「川崎市の下水道」 ・消防局「川崎市の消防」 ・建設緑政局「かわさきの道と川」 ・まちづくり局「まちは友だち」 ・川崎南税務署「わたしたちのくらしと税」	今後も、各局に協力して、副読本の執筆、編集等に携わるほか、市内の小中学生に副読本を配布して、各教科や総合的な学習の時間等において活用を図る。
46	教育委員会事務局	高津区役所 宮前区役所	橘樹官衙遺跡群保存活用事業	橘樹官衙遺跡群の保存活用をすすめていくため、高津区、宮前区とも連携しながら史跡ガイドツアー、展示会などを実施し、地域の方々とともに、遺跡だけではなく、地域の魅力発見をしている。	今後も引き続き様々な事業を展開していくとともに、更に協力し合える部分については、史跡に係らず、実施していく。
47	教育委員会事務局	宮前区役所	こどもサポート南野川	ひきこもり、不登校等の子どもの居場所づくり、相談支援・学習支援等を実施。	平成30年度より併任の学校・地域連携が所管することにより連携強化を図る。

各区役所のこれまでの取組状況について

意識 づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステム普及啓発イベント ○在宅療養に関する講演会 ○中高生・高齢者等への乳幼児の理解を深めるための取組 ○区民説明会 ○職員向け研修 ○各種出前講座の実施 ○地域包括ケアシステムDVD作成・上映 ○地域包括ケアシステムリーフレット配付 ○子育てフェスタ等での広報 ○小中学生への普及啓発 ○市政だより ○認知症サポーター養成講座 	<p>川崎区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなでつなごう！ちいきの輪」をテーマに互助を中心とした地域活動事例を用いた啓発パンフレットの作成・配布。 ・ボランティア活動への参加、認知症の方への関わり、福祉レクリエーション、支え合いの地域づくり講演会、地域の見守り支え合い活動事例の紹介などの区民向け地域包括ケアシステム普及啓発講演会の開催。 ・3地区において世代間交流、地域での顔の見える関係づくりを目的とした子育てサロンと連携した普及啓発イベント「遊ぼう！つなごう！ちいきのわ！」の開催。 ・ちいきの輪をイメージしたイラスト入りエコバックを活用した幅広い世代への普及啓発。 ・社協・地域包括支援センターと連携した団体への活動支援。
仕組み づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○区推進本部会議 ○区地域包括ケアシステムネットワーク会議 ○区役所・区社協地域づくり連携プロジェクト ○子ども・子育て関連ネットワーク会議 ○各団体との連携強化、関係づくり ○大学との協定 ○地区カルテによる地域情報の把握及び情報の共有 ○地域福祉計画の策定 	<p>幸区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ご近所支え愛モデル事業」による16町内会・自治会での住民主体の「自助」「互助」活動の実施。 ・地域包括支援センターとの連携による集合住宅での取組の検討。 ・地域での健康づくりや仲間づくり活動を紹介した「シニアかがやき情報誌」の作成。 ・講演会の開催・保健福祉センターだよりの発行及び子ども・子育て世代に向けたリーフレット・下敷きの作成・配布による普及啓発。 ・区職員の人材育成・意識づくりとして研修及び地区別担当者会議の実施。
地域 づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会・自治会の協力による地域づくり ○福祉等関係団体・機関との協力による地域づくり ○企業との連携による地域づくり ○集合住宅における地域づくり ○不登校・ひきこもり等の子どもの居場所づくり ○地域づくりに向けたワークショップ ○多世代交流の推進 ○コミュニティカフェ・認知症カフェ、公園体操の支援・推進 	<p>中原区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バラムーブメント推進に係る啓発イベント「なかバラ」の開催や、区在宅療養推進協議会共催のシンポジウムの開催、市政だよりの区版に「みんなの地域包括ケア」コーナーを設け、地域の取組の広報などの普及啓発の実施。 ・100を超える様々な団体等が参加する地域包括ケアシステムネットワーク会議を開催。 ・東京大学高齢社会総合研究機構と連携した地区カルテを活用した大戸地区における地域マネジメントワークショップの実施。<u>ワークショップ後の自主的な取組への継続支援。</u> ・地域でのワークショップ開催に合わせた区職員へのファシリテーション研修、区役所管理職へ向け、区役所における地域包括ケアシステム推進を目的とした研修の実施。
高津区		<p>高津区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動団体がリレー形式で取材をし合い、団体同士の連携を進めると共に、活動内容の広報を行う「たかつハートリレー」の紹介や、地域活動団体同士の連携のきっかけづくりを行う交流会の開催。 ・区内500箇所の分譲マンションに対し、マンションコミュニティに関するアンケート調査を実施。 ・マンションコミュニティの必要性を伝える講演会や、マンション同士で課題や取組を共有する交流会の開催。 ・各種サロンの立上げ支援や、こども食堂同士が情報共有する交流会の開催。 ・こども文化センター・いこいの家で地域の特色を活かした季節行事等をテーマに多世代が交流する場をカフェ形式で持ったほか、いこいの家利用者として近隣保育園の園児とで「ふれあい囲碁」をツールにした交流会の開催。
宮前区		<p>宮前区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりを推進するため、区内の2つの地域で「防災」「子育て中の父親の地域活動」をテーマとして、それぞれ全2回のシリーズ形式で「ちいきのつながりワークショップ」を実施。 ・次世代育成として区役所や消防署で実施する職場体験学習にて、地域福祉や地域包括ケアシステムの講座を実施。南野川小学校の宿泊訓練や子育てサロンで、防災と絡めた地域福祉講座を実施し、つながりの大切さを啓発。 ・宮前平中学校演劇部及び地域住民と協働で、小中学生向け啓発用DVDの作成。 ・聖マリアンナ医科大学・田園調布大学と連携し「宮前区民のくらしを豊かにするアンケート」を実施。宮前区民シンポジウムで結果を報告するなど、調査結果分析を踏まえた地域支援の推進。 ・区民向け啓発用ステッカー及び職員向け地ケア理解度チェックテストの作成。
多摩区		<p>多摩区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生田地区では、モデル事業の展開や、地区町連と連携した課題検討を経て、地区全体での取組を推進。町会ヒアリングによる基礎調査や、小地域での住民参加を促す取組や、個別の活動支援などを進める。 ・中野島地区では東京都健康長寿医療センター研究所との協定事業「中野島多世代つながり愛プロジェクト」を展開。<u>多世代交流を目的とした地域の活動に助言・支援する協議会を設置。各活動の担い手としてボランティア「まち・人・くらしプロモーター」を育成し、あいさつ運動や多世代交流カフェの開催など住民同士のつながりを推進。</u> ・登戸、稲田、菅地区では、町内ヒアリングによる基礎調査を実施。基礎調査の対象を拡大継続しながら、人的、物的資源の把握や情報共有により地域活動の支援を進め、地域の課題を自らが課題解決に取組む機運を高めていく。また、小地域での住民主体の取組をモデル的に支援し、成果を検証しながら周辺への展開を目指す。
麻生区		<p>麻生区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田園調布学園大学と連携し、地域住民・大学・行政が協働してヒアリングやワークショップを実施し、<u>地域住民が地域の現状や課題を共有し、自分事とする地域自己診断ツールを作成。その他、学生の地域活動への参加促進。</u> ・「地域みまもり支援センターだより」の配布や、区在宅療養推進協議会と協力し、在宅医療と認知症の講演会を開催。 ・白山の「ちょっと支援隊」にてコミュニティカフェ立ち上げや、ボランティア型生活支援体制の整備などを実施。 ・地域の茶の間をテーマにした多世代交流事業「ゆりっぴい広場」の実施。 ・ローソン等による移動販売を起点とした地域コミュニティづくりの取組の実施。 ・高齢者等のサロ送迎として、特養等の空き車両やボランティアを繋ぐサロン送迎等推進会議を立ち上げ。

地域包括ケアシステム構築に向けた第2段階における方向性

意識づくり



- 【目的】 ○将来ビジョンの共有化、多様な主体間での意見交換
○推進ビジョンの考え方の共有を図り、それぞれの自主的な活動につなげる

- 【会員】 ・保健・医療・福祉関係等団体
・PTA連絡協議会、商工会議所、かわさき市民活動センター
・地域見守りネットワーク協力事業者
・交通(鉄道・バス)、金融系企業
・包括協定締結大学
・地域の活動団体など多様な主体 等

- 【運営委員会】 (保健・医療・福祉関係等団体を中心に構成)
・連絡協議会の運営方法の検討、今後の取組に関する意見交換等

(1) 連絡協議会の拡充について

これまで地域包括ケアシステムの構築を図るため、多様な主体が自由に情報交換・協議を行い、「顔の見える関係づくり」を進め、主体的な連携の可能性を模索し、参加者が気づきを得る場となることを目的にしてきた。

今後は、さらに、それぞれの主体に応じた役割を自発的に担っていただけよう、参画団体を拡大し、多様な参加者との対話を通じて、連携の可能性を模索し、気づきを得られる場をめざす。

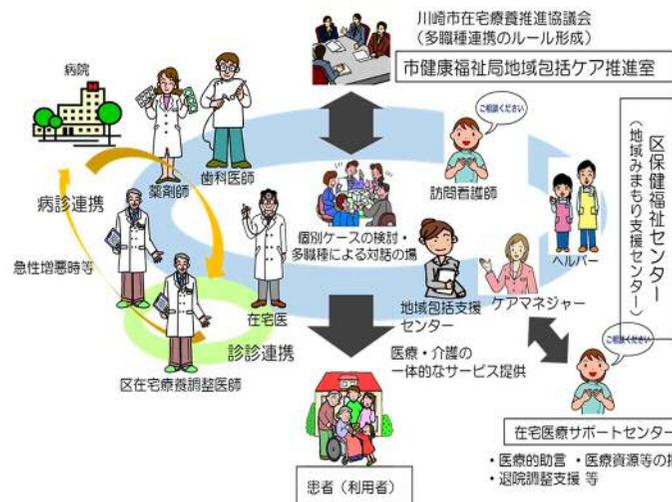
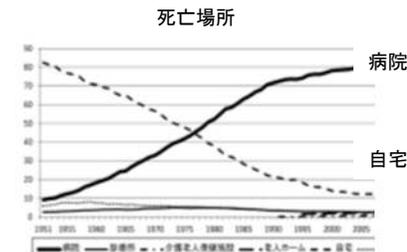
100団体規模に拡大
現行22団体

仕組みづくり

(1) 在宅医療の充実と医療・介護連携の強化

○多くの人が自宅など住み慣れた環境での療養を望んでおり、入院医療や外来医療、介護・福祉サービスと相互に補完しながら、患者の日常生活を支える在宅医療は、その実現に向けて重要な要素である。

○在宅医療を必要とする患者の増加が見込まれる中、自ら望む場で最期まで安心して暮らし続けることができるよう、また、人生の終末期における選択肢の一つとなるよう、医療と介護の連携を図りながら、看取りを含む在宅生活支援体制構築や人材育成、地域住民への普及啓発に取り組む。



- 多職種連携に向けたルールづくりやコーディネート
- 在宅医療を担う医療機関等の24時間365日対応の充実
- 在宅療養調整医師や在宅医療サポートセンターによる推進
- 地域居住の実現に向けた介護サービス基盤の整備
- 認知症高齢者等の地域による見守り機能の充実
- 在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護職員等の育成
- 在宅医療やかかりつけ医等に関する住民への普及啓発



(2) 積極的な広報

市政だより

ポータルサイト



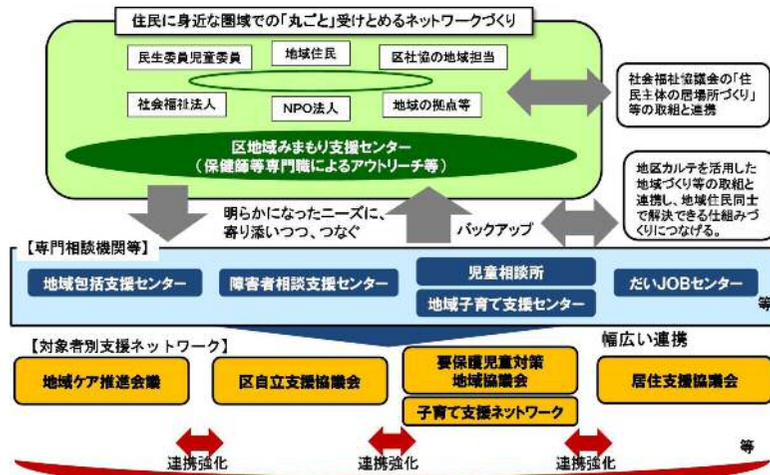
※その他様々な広報媒体で普及啓発

(2) 包括的な相談支援の推進

○高齢の親と働いていない独身の50代の子とが同居している世帯（「8050問題」）、介護と育児に同時に直面する世帯（「ダブルケア」）、障害のある子の親が高齢化し介護を必要とする世帯、様々な課題が複合して生活が困窮している世帯などへの対応が求められている。

○複合的・複雑化したニーズを的確に捉え、様々な相談支援機関等と連携しながら必要な支援をコーディネートする包括的な相談支援を実施するため、各区地域みまもり支援センター等における取組状況を踏まえながら、支援の仕組みや体制のあり方について検討していく。

○上記の取組を進めるにあたり、複合的な課題を抱えた対象者の多くが地域から孤立し、あるいはどこにどう相談して良いかすら分からないという状況にあることから、関係機関や地域住民等との連携により対象者を早期かつ積極的に把握するアウトリーチ型支援の展開をめざす。



地域づくり

(1) 地区カルテを活用した自助・互助の活性化

○個人を対象としたケアマネジメントと同様に、まずは地域全体をアセスメントした上で、目指すべき目標を明確化し、その達成のための資源・機能に関係者との協働のもとに整備し、地域目標の達成状況を継続的にモニタリングしていくなどの役割が求められる。

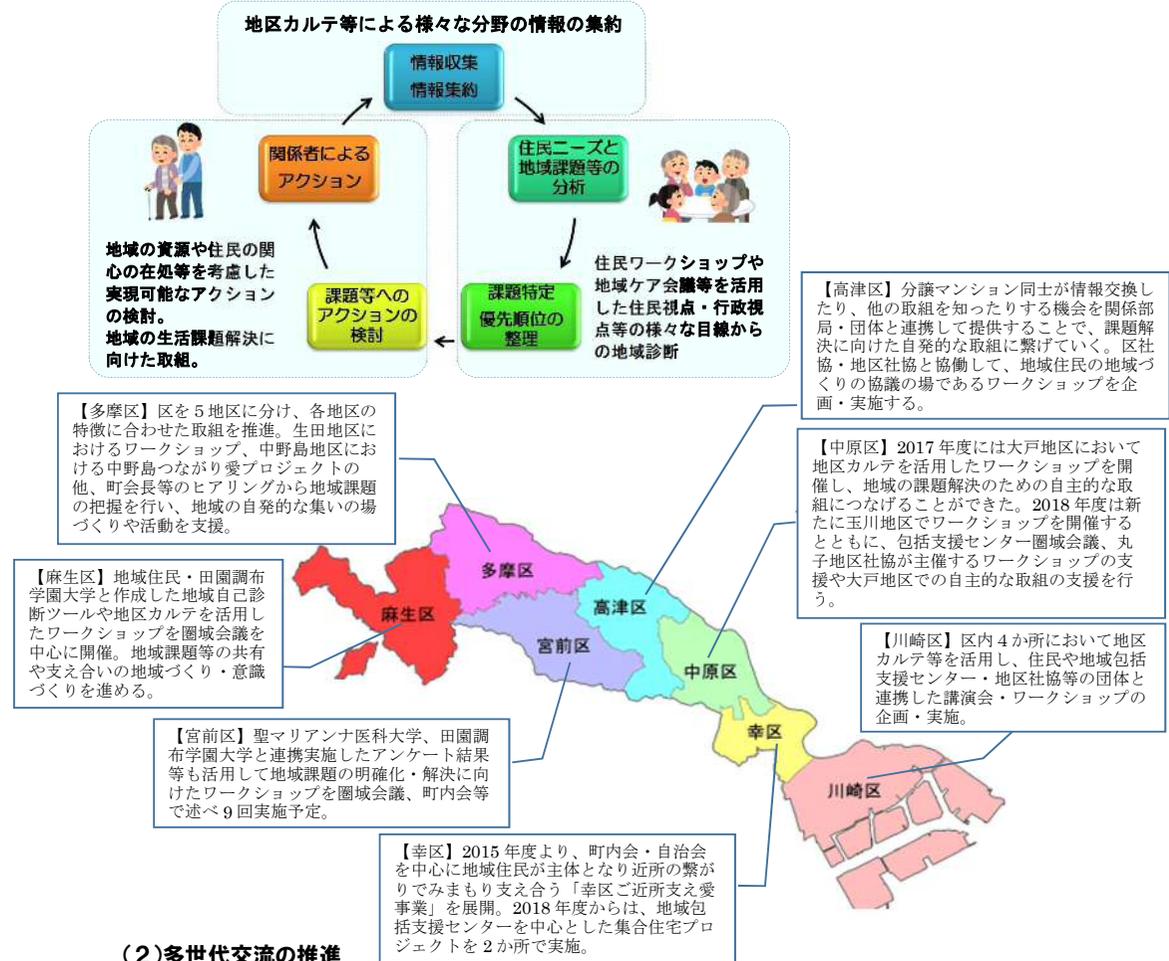
○地区カルテの整備・更新、地域課題の共有・解決に向けた住民ワークショップの開催、地域づくりのノウハウの整理・分析を進め、住民主導の地域課題解決の新たな仕組みを構築する。

○行政が住民の潜在的なニーズを把握しながら地域の強みや課題を分析し、整理する。

○地区カルテを作成して、関係主体（当事者）と共有する。行政は地域マネジメントのツールとして、専門職はケアマネジメントの基礎情報として、また、住民は住民同士の、各地区の将来ビジョンを共有するツールとして活用する。

住民のニーズを尊重しながら、地域の住民と共に目的と課題を共有し、ゆるやかな「つながりづくり」から「地域の支え合い」を育てていく。

～取組のイメージ～



(2) 多世代交流の推進

「こども文化センター」と「いこいの家」や「地域の寺子屋」など、様々な地域活動の場を活用した多世代交流や地域コミュニティの形成

(多世代交流の風景)



(寺子屋の風景)

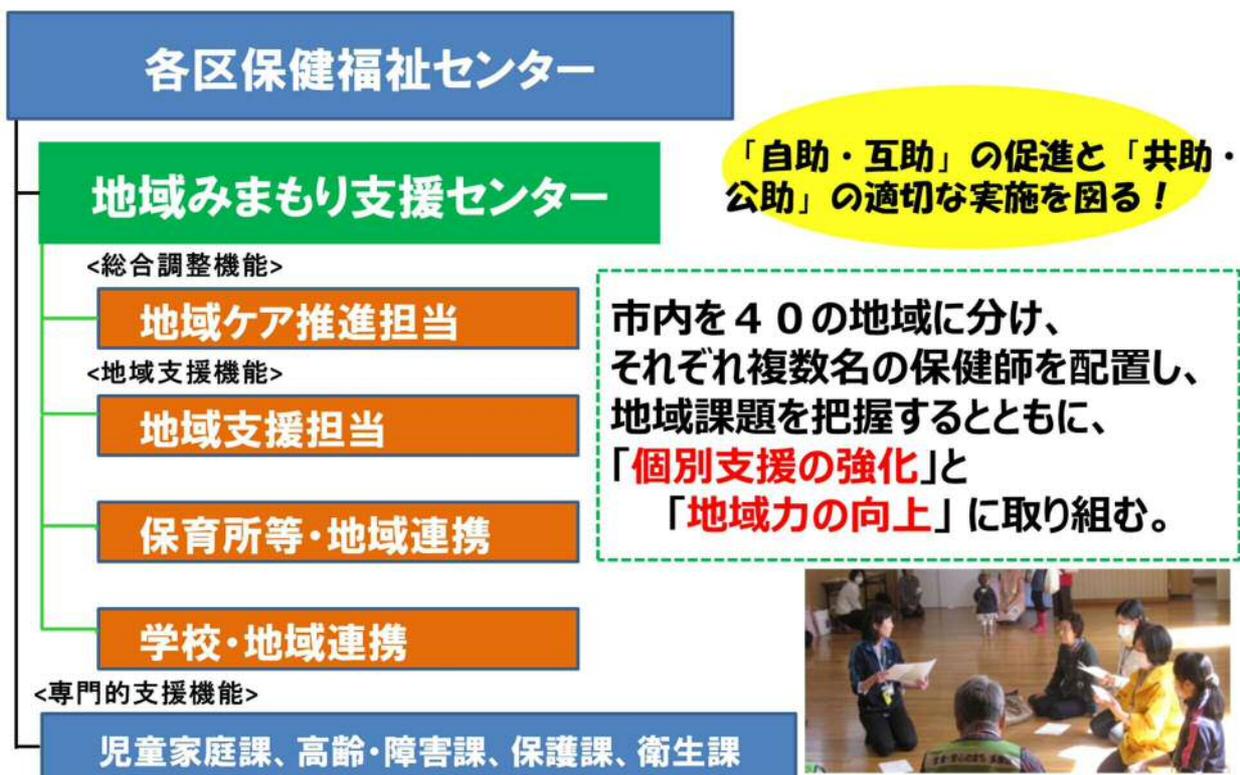


地域みまもり支援センターのこれまでの取組状況と今後の方向性について —地域包括ケアシステム構築 第1段階の成果—

1. 地域みまもり支援センター立ち上げの経過

- ・地域包括ケアシステム構築に向けて、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定。(平成27年3月)
- ・これまで保健・医療・福祉制度の高度化・複雑化に伴い、保健福祉センターとして分野別の組織編成を行い、それぞれの分野別の専門性を確保したサービスを提供してきた。
- ・一方で、家族・地域社会の変容などにより、ニーズの多様化・複雑化に伴い、複合的な生活課題が増大し、地域づくりの取組支援とともに、分野横断的な対応が求められてきたため、区役所保健福祉センター内に、地域みまもり支援センターを設置し、「個別支援の強化」と「地域力の向上」に取り組むこととした。(平成28年4月)
- ・地域みまもり支援センターの設置にあたっては、保健福祉センター内の機能を「総合調整機能」「専門的支援機能」「地域支援機能」に分けて、組織を整備した。
- ・具体的には、市内を40の地区に分け、まずは、保健師を地区担当制とし、対象分野横断的に、小地域ごとにアウトリーチ機能を充実し、きめ細やかな対応を図ることとした。
- ・また、「個別支援の強化」として、地区担当保健師と他の専門他職種が有機的な連携を図りながら、様々な職種の専門的な知見を活かせる体制を整備した。

地域みまもり支援センターの体制



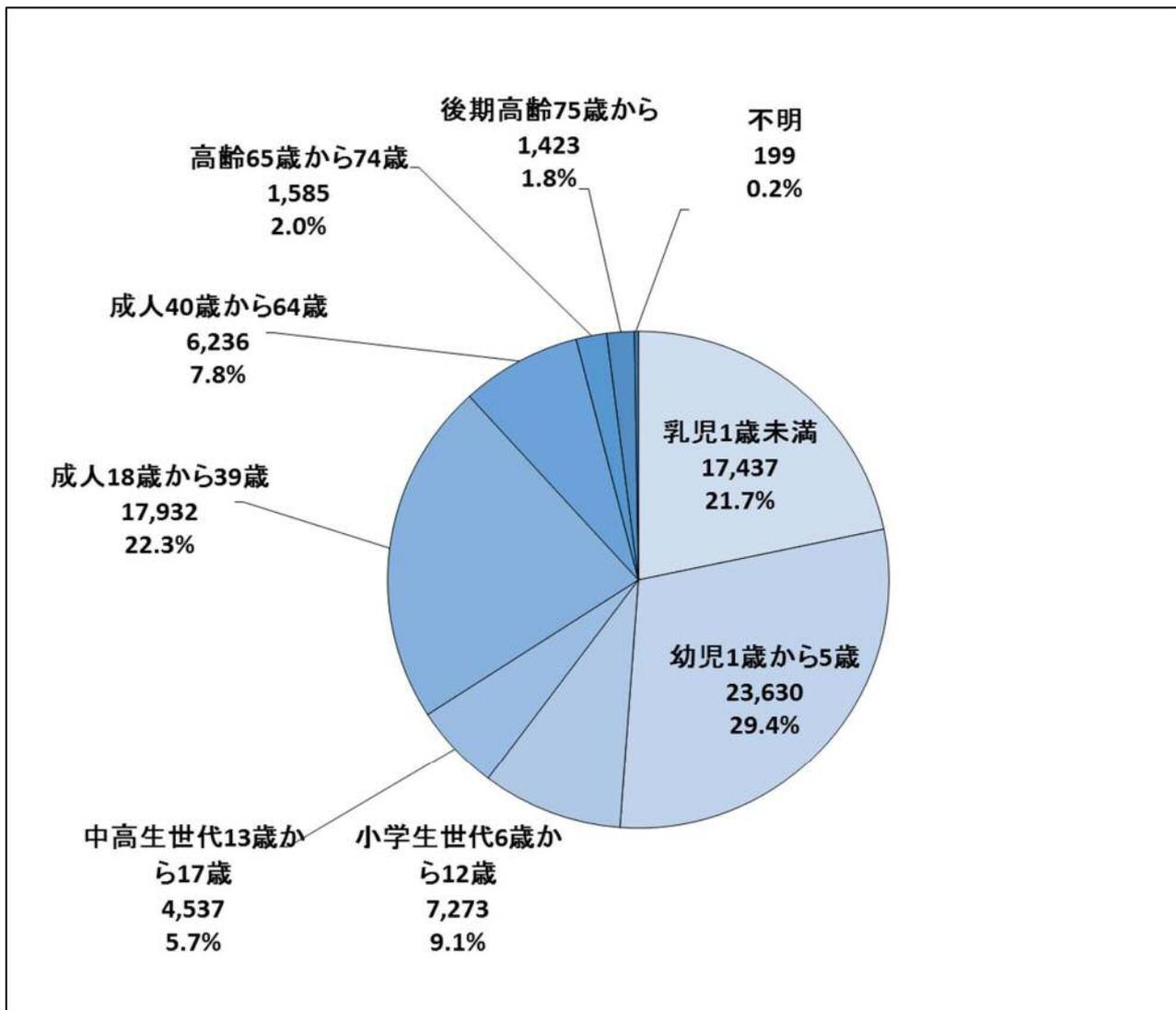
2. 地域みまもり支援センターのこれまでの取組状況

※活動統計については、地域支援担当（地区支援担当、地域サポート担当）の対応件数となっている。（健康福祉局地域包括ケア推進室、こども未来局児童・家庭支援・虐待対策室調べ）

※期間は、平成29年4月～平成30年3月。

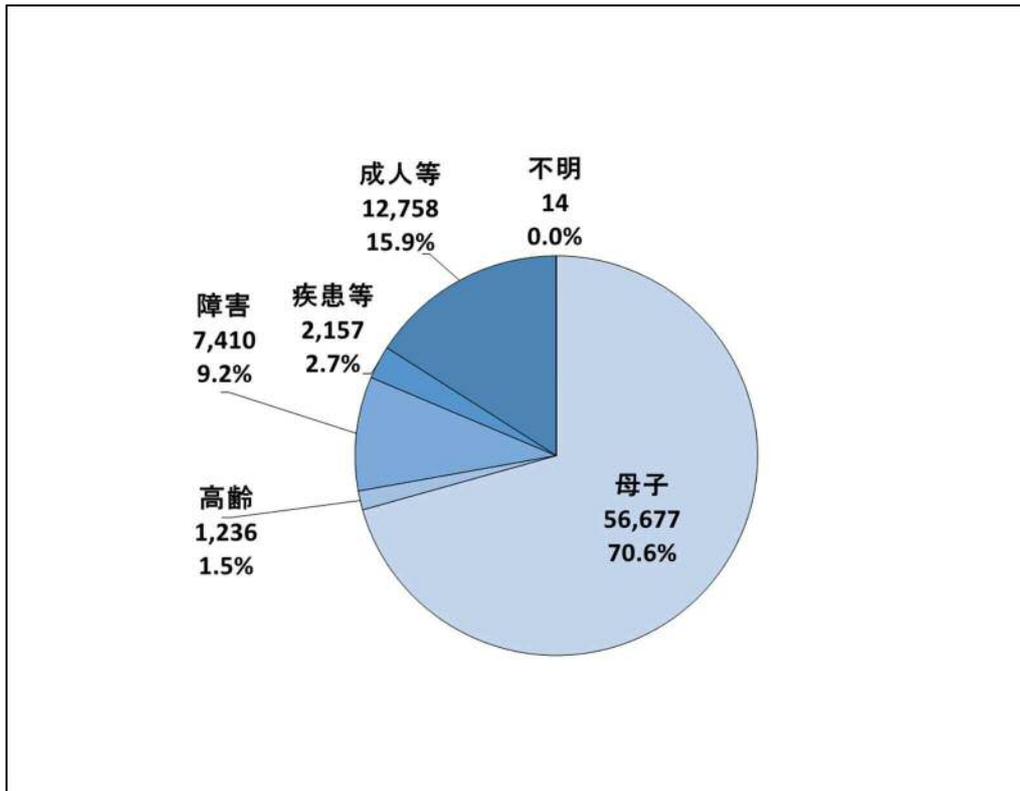
(1) 相談対応（80,252件）

① 対象者の年齢区分



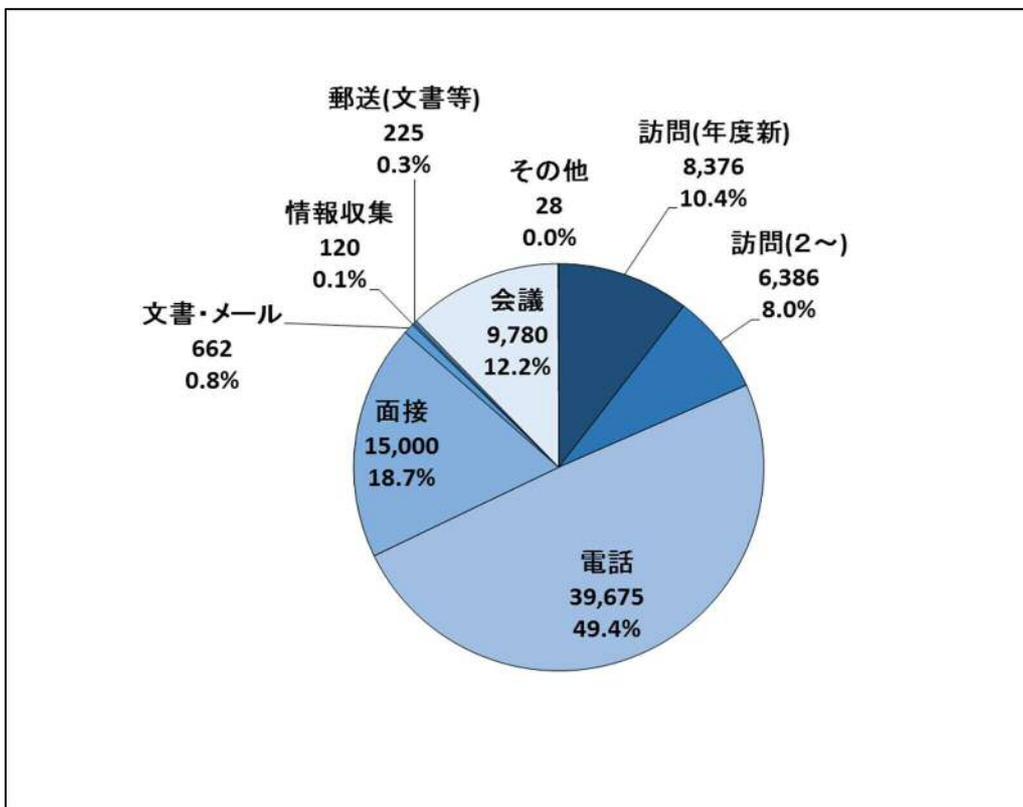
相談対象者は、「幼児（1～5歳）」が29.4%と最も多く、続いて、「成人（18～39歳）」が22.3%、「乳児（1歳未満）」が21.7%と続く。

② 相談区分



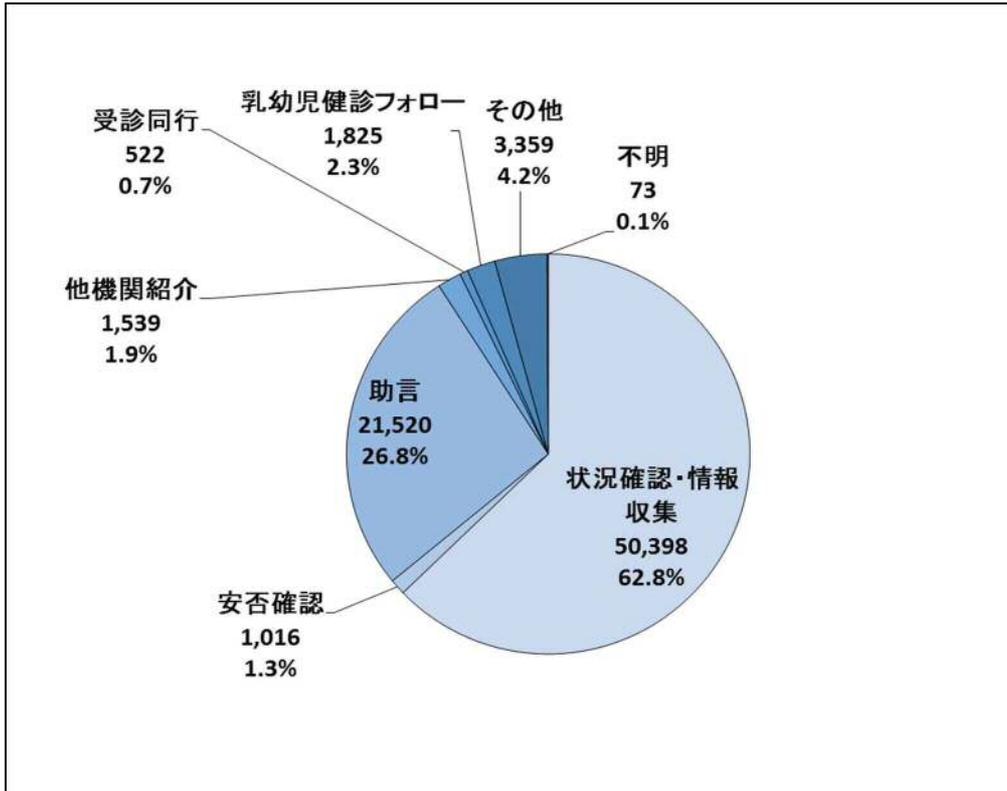
相談区分としては、「母子」に分類されるものが、70.6%と大部分を占める。

③ 対応方法



対応方法としては、「電話」が49.4%と最も多く、続いて、「面接」が18.7%であり、「訪問」については、新規・継続を含めて、18.4%となっている。

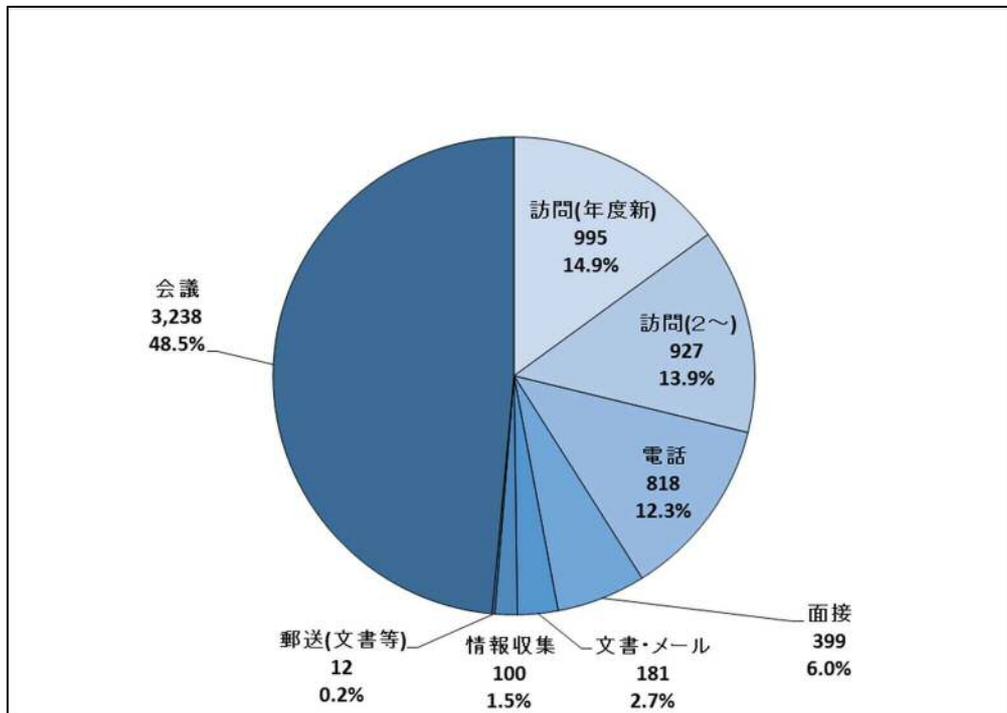
④ 支援内容



支援内容については、「状況確認・情報収集」が 62.8%と最も多く、続いて、「助言」が 26.8%となっている。

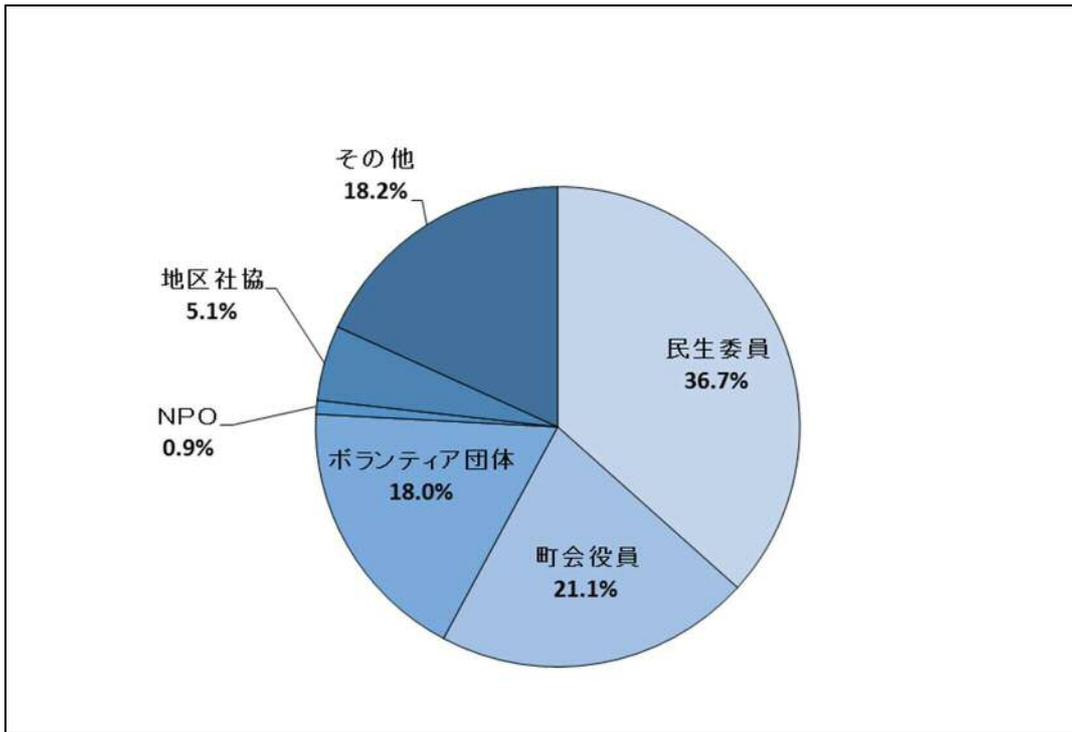
(2) 地域づくり

① 対応方法 (6,670 件)



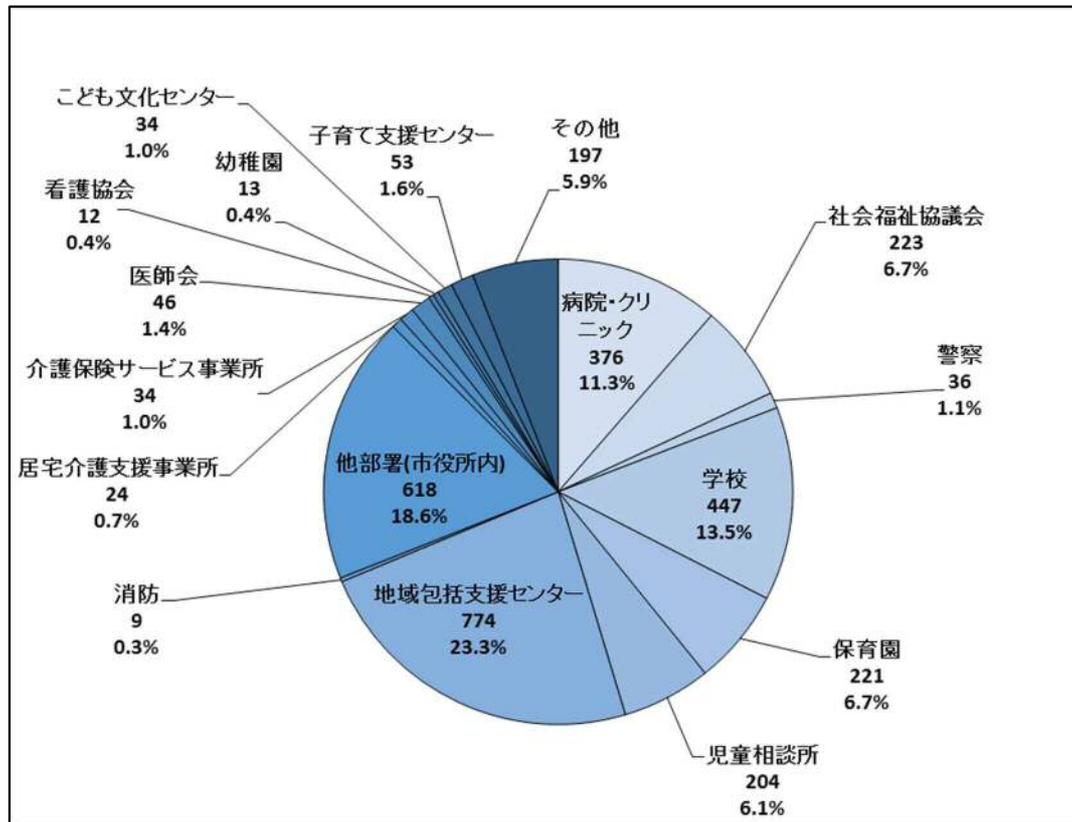
対応方法としては、「会議」が 48.5%と最も多く、「訪問」が新規・継続を合わせて 28.8%となっている。

② 地縁組織との関わり (3,419 件)



地域づくりの業務において、地縁組織との関わりでは、「民生委員」が 36.7%と最も多く、続いて、「町会役員」が 21.1%、「ボランティア団体」が 18.0%となっている。

③ 関係機関との関わり (3,321 件)



地域づくりの業務において、関係機関との関わりでは、「地域包括支援センター」が 23.3%と最も多く、「市役所内他部署」が 18.6%、「学校」が 13.5%と続く。

3. 地域みまもり支援センターの設置の成果等

(1) 地域の将来像の共有の必要性の確認

- ・地域の目標を地域全体で共有しながら、個々の活動が共通の目標に向かって緩やかな連携が図られ、地域づくりなどの取組が推進されるよう、「推進ビジョン」の5つの視点を踏まえて、行政として、地域マネジメントの仕組みを構築し、地域課題の解決を図ることの必要性が再認識された。

(2) 地区担当制の導入の有効性と課題

- ・ニーズがはっきりしない個別の相談については、地区担当保健師が受けることとしており、その後の適切な対応につながったケースも増えてきているが、対応の経過や調整の中で、「地域支援機能」と「専門的支援機能」の連携がスムーズでないケースも散見された。
- ・保健師をはじめとした地区担当制は、地区の担当者を決めることによって、個々の職員の地区に対する責任感を高め、地域課題に対して、きめ細やかな対応を図ることにつながった。そのため、各区の実情に応じて、他の専門職や「総合調整機能」を担う部署においても、地区担当制を導入しており、その有効性を検証しながら、取組を更に推進していく必要がある。
- ・一連の取組を通じて、地域ケア推進担当、地域支援担当だけでなく、保育所等・地域連携、学校・地域連携とも連携が着実に進んでいる。

(3) 地域マネジメント機能への認識の高まり

- ・地域みまもり支援センターの地域マネジメント機能として戦略的・体系的に地域づくりに取り組んでいくため、「総合調整機能」により、地域みまもり支援センターを含めた区役所内や関係機関との情報共有や連携・協働が進んだ。
- ・「総合調整機能」としては、各区のネットワーク会議の開催等を通じて、「地域づくり」を進めるための区役所内外の関係機関・部署との顔の見える関係の構築につながるとともに、在宅療養推進協議会への参画など、専門多職種による「個別支援」が円滑に行われるための環境調整を行った。

※「地域づくりに関する各区の主な取組」については、8頁の参考資料参照。

4. 地域みまもり支援センターの今後の方向性について

(1) 地域の将来像の共有の必要性

- ・地域課題の解決を図るため、行政として地域マネジメントを進めることの必要性の認識の高まりに呼応して、改めて、平成30年度からの第2段階のシステム構築期を迎え、職員一人ひとりが我が事として捉え、各局区が横断的に一丸となって、地域包括ケアシステム構築に向けた取組を推進していく。
- ・地域マネジメントの手法構築に向けて、地区カルテを活用しながら、住民同士による対話の場を通じた地域の課題、強み・弱みを整理し、地域の将来像を話し合う取組を各区において地域の状況に応じて推進していく。

(2) 地区担当制について

- ・地区支援担当の保健師から地区担当制を導入したところであるが、地区の担当者を決めることによって、個々の職員の地区に対する責任感を高め、地域課題に対して、きめ細やかな対応を図ることにつながっていることから、有効性の検証を行いながら、より良い業務の運用体制を検討していく。
- ・複合的な生活課題を抱える市民への相談対応の中で、「地域支援機能」と「専門的支援機能」の連携がスムーズでないケースが散見されたため、高齢、障害、児童などの対象分野別の相談支援機能の連携を強化することが重要である。さらに、複合的な生活課題に対する包括的な相談支援体制の構築に向け、具体的な事例の収集をはじめとして、取組を推進していく。

(3) 地域マネジメント機能の充実・強化

- ・上記の複合的な生活課題に対する包括的な相談支援体制の構築に向けて、行政内部だけでなく、地域包括支援センターや障害者相談支援センターなどの相談機関との更なる連携とともに、医療と介護の連携の充実・強化を推進していく。
- ・個別支援を起点とした、地域における関係機関によるネットワークづくりを中心とした地域づくりも並行して進めていく必要がある。
- ・その上で、地域の実情に応じたエリアにおいて「地区カルテ」を活用しながら、住民同士による対話の場を通じた地域の課題、強み・弱みを整理し、地域の将来像を話し合う取組を進め、コミュニティ施策と連携を図りながら、互助の仕組みづくりを推進していく。
- ・また、こうした取組を進めるために、川崎市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動推進計画と連動した地域マネジメントを目指す。
- ・上記のような課題に対応していくため、保健・医療・福祉に関する行政の専門職等の人材育成に取り組むとともに、「個別支援」と「地域づくり」に資する取組が円滑に行われるための環境整備を進める。
※「人材育成推進体制」については、13頁の参考資料参照。

今後も、行政の「本気度」が地域に伝わっていくように、地域と連携しながら地域包括ケアシステム構築に向けた取組を推進していく。

【参考資料】

(地域づくりに関する主な取組)

【平成28年度】

川崎区	<ul style="list-style-type: none"> ・【色輪っかで作るハートのクローバー大作戦】町内会や民児協等との「顔の見える関係づくり」のため、イベントやあらゆる機会をとらえて地域包括ケアシステムの啓発を実施した。結果、当初と比べ、地域の関係団体・機関と様々な情報・意見交換を進めやすくなっている。 ・地域との関係が薄い大規模マンション内での子育て講座を実施。地域振興係と連携し町内会との調整をすすめ、マンション住民と町内会をつなぐ役割も担っている。 ・社協、地域包括支援センターと連携し、地域の寺を活用しての交流の場づくりを実施した。
幸 区	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指し、「ご近所支え愛モデル事業」（地域課題対応事業）を実施し、地域と区役所、区社会福祉協議会、地域包括支援センターの顔の見える関係ができています。 ・高齢者が地域でつながりを持ち、身近な地域で住民主体の健康づくり活動を行い、健康寿命の延伸を図るなど自助・互助の強化に向けた「健康長寿推進事業」（地域課題対応事業）を地域で実施している。実施に際しては、事前に町内会・自治会に説明し、学習会を開催し町内会・自治会単位で健康づくり普及講座を実施するとともに、継続した自主的活動となるよう支援している。 ・地域における各団体等の自助・互助の取組紹介や地域包括ケアシステムを解説するDVDを作成し、地域活動の広報を行っている。
中原区	<ul style="list-style-type: none"> ・社協と連携して5地区でワークショップを開催。結果を報告書にまとめ、それを地域の方々と共有。地区カルテにも反映。 ・区役所を挙げての地区カルテの作成、地区カルテを通じた地域の課題をオール区役所で共有し対応する体制の構築。 ・地域ケア推進会議にて、地域包括ケアシステムの意識の醸成をテーマに、地域ケア推進担当と連携して、市政だより・メディアネットワーク等を活用した広報に取り組んだ。
高津区	<p>「知る【地域づくりの前提となる地域のニーズ・課題・資源の把握の取組】」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内106町内会役員、関係団体等へ地区担当が訪問、ヒアリングし、取組や課題を収集、また、特徴的な区内の自助・互助活動団体への取材撮影などにより、地域資源（地域活動、拠点等）情報を収集し、資料化、データベース化できた。 <p>「伝える【広報の取組】」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、団体、各種会議への啓発広報や市政だより区版での「みまもり支援センターだより」毎月連続掲載、「高津区地ケアシステムの取組（自助互助促進）講演会、交流会」開催により「地ケアシステム」「みまもり支援センター」についての啓発を繰り返し行い、定着を図った。 ・取材した区内の自助・互助活動の映像配信(DVD、YouTube)や高津区地域資源情報のマップ化（市HP掲出）により市民や専門職に情報提供した。 <p>「働きかける【具体的な地域づくり支援の取組】」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域における住民発意、住民主体の高齢者見守り活動立ち上げ支援 ・公園体操新規立ち上げ支援（35⇒37ヶ所 保育園児の参加 新規5ヶ所） ・専門職による出前講座の実施（保健師による認知症予防講座、栄養士による栄養食育講話、歯科医、歯科衛生士等による口腔ケア等） ・区・地区社協と連携した新規居場所の立ち上げ、取組支援（高津老人福祉センターでの「音楽カフェ」、「落語カフェ」立ち上げ支援） ・いこいの家、こども文化センターでの高齢者、こどもの多世代交流支援（季節行事の合同準備・連続実施、「ふれあい囲碁」による世代間交流等）
宮前区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながり・居場所づくりを目的に町内会・自治会（鷺沼町内会・蔵敷親和会）を対象としてワークショップを開催し、住民主体の地域づくりを支援した結果、蔵敷親和会自治会館でサロンが立ち上がり、地域の方の交流の場となっている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・南菅生自治会を中心にその周辺の小規模町内会・自治会との連携支援と町内会・自治会間の支え合い活動の土壌づくりを行った。 ・地区担当保健師と地区社協と連携し、サロンの立ち上げを実現した。 ・認知症サポーター養成講座を、小・中学校、警察、銀行等の多世代、他業種を対象に開催した。地域で活躍するキャラバンメイト交流会を開催し、地域のキーパーソン育成を行った。
多摩区	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都健康長寿医療センター研究所と協定締結モデル事業 子どもから高齢者まで世代を越えて繋がりあう関係が継続していく地域コミュニティの実現を目指し、地域を代表するキーパーソンを集めた協議会（中野島多世代つながり愛プロジェクト）を設置した。地域課題の共有や、解決に向けて事業の進捗管理と具体的な取組に参加することで、地域の人々のつながりが深まった。また、挨拶運動を通して小学校・中学校とも連携が図れた。プロジェクトチームとは別に実働部隊として、各部会も設置され主体的な取組が進められてきている。 ・かりがね台自治会モデル事業 かりがね台自治会において住民主体の地域づくりを進め、多世代で支え合う仕組みづくりを行った。アンケートやヒアリング、オープンワークショップ等を通じ、住民から幅広く意見を聴取し地域課題を洗い出し、住民が課題について検討する場を設定したため、参加者が我が事として捉え、自治会とは別に地域課題解決に取り組む新たな組織「井戸端の会」が発足し、地域住民の意識の醸成から具体的な行動へとつながった。また、周辺自治会への波及効果も期待でき、実際にモデル事業でのアンケート項目を参考に、自前で住民アンケートを実施して、課題解決に向けて集まりを持った自治会もある。
麻生区	<p>(1) 町内会・自治会関係のヒアリングの実施からの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて町内会・自治会のヒアリングを実施。 ・ヒアリングから把握した地域課題を踏まえ、地域包括ケアシステムの講演会を開催し、講師（学識者）による講演と自助・互助を意識した取り組みを積極的に行っている地域活動団体に活動発表や地域新聞発行への取材・広報に協力を要請した。また、区版の地域包括ケアシステムリーフレットを作成し、地域の自助・互助を活用した取組の普及啓発を行い、地域包括ケアシステム構築への理解と自助互助の意識の醸成を今後も推進していく。 <p>(2) 各関係機関との連携を通じた地域包括ケアシステム・地域づくり・多世代交流推進に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所内で、組織的に地域みまもり支援センターで把握した地域情報を共有する機会を持ち、更に、企画課、地域支援担当、企画調整担当、地域振興課、道路公園センターの課長、係長、地区支援担当主任レベルで会議を行い、各課との連携の強化や共通した業務内容を確認・共有した。 ・社協、地域包括支援センター、障害者相談支援センターへのヒアリング結果を元に、顔の見える関係づくりと、特に連携強化していく取組として多世代交流をあげて、今後の取組課題を共有した。 ・多世代交流の推進を目的とした活動として、圏域会議で話われて実現した岡上地区のサロン活動や栗平白鳥自治会が子育てサークルと企画した取組が実現した。 ・また、白山における市民提案型協働事業（ちょっと支援隊）の特別な技術を要しない日常的な手助けを行う取組を通して、地域に支え合いを目的とした活動が育ち、他地域にも展開されるよう支援を行っている。

【平成29年度】

川崎区	<ul style="list-style-type: none"> ・「みんなでつなごう！ちいきの輪」をテーマに互助を中心とした地域活動事例を用いた啓発パンフレットの作成・配布を行った。 ・区民向け地域包括ケアシステム普及啓発講演会を開催した。 (ボランティア活動への参加・認知症の方への関わり・福祉レクリエーション・支え合いの地域づくり講演会・地域の見守り支え合い活動事例の紹介) ・3地区において子育てサロンと連携した普及啓発イベント「遊ぼう！つなごう！ちいきのわ！」を開催し、世代間交流を行い、地域での顔の見える関係づくりを行った。 ・ちいきの輪をイメージしたイラスト入りエコバックを活用し、幅広い世代への普及啓発を行った。 ・社協・地域包括支援センターと連携し、団体の活動支援を行った。 ・第5期区地域福祉計画を策定した。
幸 区	<ul style="list-style-type: none"> ・区民主体の自助・互助の取組である「ご近所支え愛モデル事業」の全区域展開に向け、町内会・自治会支援を行っている地域振興課や、地域情報・資源を把握している地域包括支援センターとの連携の強化等による事業の見直しと拡充を図った。 ・これまで幸区の強みを活かした地縁組織（町内会・自治会）を基盤とした「ご近所支え愛モデル事業」などの自助・互助の取組を進めてきたが、自立化に向けた方向性を検討するとともに、新たに地域包括支援センターと連携しながら、集合住宅を単位とした取組の展開を検討した。 ・子ども・子育て世代向けの自助互助の取組を推進するために、子ども向けに地域包括ケアシステムについて説明したリーフレット及び下敷きを作成し、子ども向けに実施するイベント等で配布・周知した。 ・子育て支援団体交流会を開催し、区内の各支援団体相互の情報共有や交流を図った。 ・「ご近所支え愛モデル事業」実施地区等からの地域情報・地域課題について、区役所全体で対応するために地区カルテの作成や職員の人材育成を行った。 ・第5期区地域福祉計画を策定した。
中原区	<ul style="list-style-type: none"> ・区内全所管課の協力のもと地域情報及び地域分析等を掲載した中原区地区カルテを策定した。 ・地区カルテを活用し、課題や分析を地域と共有し、自助・互助の取組を推進するために東京大学高齢社会総合研究機構と連携し、大戸地区における地域マネジメントワークショップを実施した。また、ワークショップ実施後の提案された自主的な取組の支援も継続して実施した。 ・在宅療養の啓発を目的とした区在宅療養推進協議会共催のシンポジウムを開催した。 ・第5期区地域福祉計画を策定した。 ・パラムーブメント推進に係る啓発イベント「なかパラ」を開催した。 ・市政だより区版に地域で活動する自助・互助の取組を広く紹介するために「みんなの地域包括ケア」コーナーにて広報を実施した。 ・100を超える様々な団体等が参加する地域包括ケアシステムネットワーク会議を開催し、ネットワーク作りや地域包括ケアシステムの意識醸成を図った。 ・地域でのワークショップ開催に合わせ、区職員へのファシリテーション研修を実施した。また区役所管理職へ向け、区役所における地域包括ケアシステム推進を目的に研修を実施した。
高津区	<p>「目標を共有する」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体の代表者で構成される推進会議にて地域課題の共有、計画の内容の検討を行い、地域住民と関係団体、行政、事業者等が連携して地域の福祉課題の解決に取り組む計画である第5期区地域福祉計画を策定した。 <p>「知る【地域づくりの前提となる地域のニーズ・課題・資源の把握の取組】」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内の500箇所の分譲マンションに対して、マンションコミュニティに関するアンケート調査を実施。回答をいただいたマンションのうち、35箇所に職員の訪問等により詳細なヒアリングを実施した。またマンションコミュニティの必要性を伝える講演会と、マンション同士で課題や取組を共有する交流会を開催した。これらの取組については報告書にまとめ、すべての分譲マンション管理組合に郵送した。 <p>「伝える【広報の取組】」</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動団体がリレー形式で取材をし合うことで、団体同士の連携を進めると共に、活動内容の広報を行う「たかつハートリレー」を紹介し、地域活動団体同士の連携のきっかけづくりを行う交流会を開催した。 ・地区担当保健師・管理栄養士・歯科衛生士・助産師による健康講話を、地域子育て支援センターや自治会・町内会、小学校家庭教育学級、老人会、地域活動団体等に出向いて行った。 <p>「働きかける【具体的な地域づくり支援の取組】」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロン（しぼくち子育てサロン、子育てサロン コアラ（二子・坂戸））や高齢者サロン（シニアサロン（下作延第3町会）プラザカフェ（県営子母口プラザハイム）蟹ヶ谷地区会食会（槍ヶ崎住宅））の立上げ支援を行った。またこども食堂同士が情報共有や交流をする機会を設けた。 ・子母口こども文化センター・いこいの家と上作延こども文化センター・いこいの家で地域の特色を活かした季節行事等をテーマに多世代が交流する場をカフェ形式で持ったほか、いこいの家利用者と近隣保育園の園児とで「ふれあい囲碁」をツールに交流の機会を持った。
宮前区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりを推進するため区内の2つの地域で、ワークショップを全2回のシリーズ形式でそれぞれ実施した。各地域のニーズに合わせてテーマを設定し、総合防災訓練が実施される地域では「防災」をテーマに日頃から近隣同士で関係を構築することの重要性について意識づくりを行った。また、若い男性の地域参加を促したい地域では「子育て中の父親の地域活動」をテーマに、地域活動で取り組んでみたいことや、その障害要因などを話し合った。 ・次世代の育成として、区役所や消防署で実施する職場体験学習にて、地域福祉や地域包括ケアシステムについて講座を行った。 ・区役所内で立ち上げた地ケアワーキンググループを中心に、宮前平中学校演劇部及び地域住民との協働で、小中学生向け啓発用DVDを作成した。また同じくワーキンググループで地区カルテの検討・作成、区民向け啓発用ステッカー及び職員向け地ケア理解度チェックテストの作成を行った。 ・南野川小学校の宿泊訓練や子育てサロンで、防災と絡めた地域福祉の講座を行うことで、つながりの大切さを啓発した。 ・聖マリアンナ医科大学・田園調布大学との連携協定事業として医療と福祉の視点から「宮前区民のくらしを豊かにするアンケート」（宮前区に住む30代以上1000名、無作為抽出）を実施、3月の宮前区民シンポジウムで結果を報告し、調査結果分析を踏まえた地域支援を推進した。 ・地域ケア推進会議にて「ご近所付き合いチェックリスト」を作成し、町内会や民生委員を通じて配布・セルフチェックを促すことにより、地域包括ケアシステム意識啓発につながった。 ・シニアの利用できる施設や地域で開催されているサロン等の交流の場を紹介した「みやまえシニアのためのいきいきマップ」を作成し、地域の訪問などの機会をとらえて配布・周知を行った。 ・その他、地域を訪問し、健康・子育てに関する出前講座を実施したり、コミュニティカフェやサロンの立ち上げの支援等も継続している。 ・第5期区地域福祉計画を策定した。
多摩区	<p>「多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち」を基本理念とし、特徴の異なる地区社会福祉協議会の5つの地区に分けて推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生田地区では、平成28年度に「かりがね台自治会」にて、住民自ら課題解決に取り組む地域づくりを推進。平成29年度は、モデル事業のノウハウを活用し、活発な活動を共有するなど、生田地区全体の底上げを図り、課題の共有と活動のきっかけづくりを検討するワークショップを複数回行う「生田ご近所パワーアップ会議」を開催。途中、活動の実現に向けた相談会を実施した。 <p>また、地区町内会連合会での研修会を活用し、生田地区全体への報告会を開催し、一連の事業を報告した。取組や共通する課題を職員や町内会同士が共有することで、地域カフェの立ち上げや公園体操の立ち上げなど、いくつかの自発的な取組みに繋がった。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・中野島地区では、東京都健康長寿医療センターの研究事業と区が協定を締結し、「中野島つながり愛プロジェクト」を展開している。地域課題について協議し、多世代交流を目的とした地域の活動に助言・支援する協議会を設置。 また、実働部隊として「まち・人・暮らしプロモーター」というボランティアを育成し各活動の担い手になってもらっている。居場所づくりとして多世代交流カフェの開催、セルフケアと地域の見守りを兼ねたポールウォーク活動に取り組んでいる。 ・登戸、稲田、菅地区においては、町内会長・自治会長等へのヒアリング調査を実施。地域課題を会長と共有し、地域からの提案に応じて必要な支援（地域交流カフェの立ち上げ支援、町内学習会等）を実施している。 ・第5期区地域福祉計画を策定した。
麻生区	<p>【田園調布学園大学との連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民・大学・行政が協働でヒアリングやワークショップを行い、地域住民が地域の現状や課題を共有し自分事とするきっかけとなる地域自己診断ツールを作成。ツールを活用した地域づくりに向けて、報告会や圏域会議での試行を行った。 ・大学のカリキュラムと連携し、学生の地域活動への参加促進に取り組んだ。 <p>【情報発信や普及啓発の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域みまもり支援センターだより」を町会・自治会に配布し、地域が主体となって取り組む支え合いの地域活動の紹介などによる啓発を行っている。 ・在宅医療推進の取組の一環として、区在宅療養推進協議会と協力し、協議会主催の市民フォーラムに繋がる、在宅医療と認知症に関する講演会を開催。 ・地区カルテについて、地域の様々な主体と情報や課題を共有し、ワークショップ等でも活用できるよう見直しを行った。 ・地域包括ケアシステム構築に向けた連携会議を開催。多世代交流の推進等に向け、子ども・障害者・高齢者の各関係機関の情報共有や連携強化を図った。 <p>【市民提案型協働事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白山における「ちょっと支援隊」が2年目となり、コミュニティカフェ立ち上げや、ボランティア型生活支援体制を整備し、支え合い活動を実施した。 ・地域の茶の間をテーマにした多世代交流事業「ゆりっぴい広場」を実施。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ローソン等による移動販売を起点とした地域コミュニティづくりの取組を始めた。 ・高齢者等のサロン送迎として、特養等の空き車両やボランティアを繋ぐ仕組みを整理し、サロン送迎等推進会議を立ち上げた。今後、地域への展開を図っていく。 ・第5期区地域福祉計画を策定した。

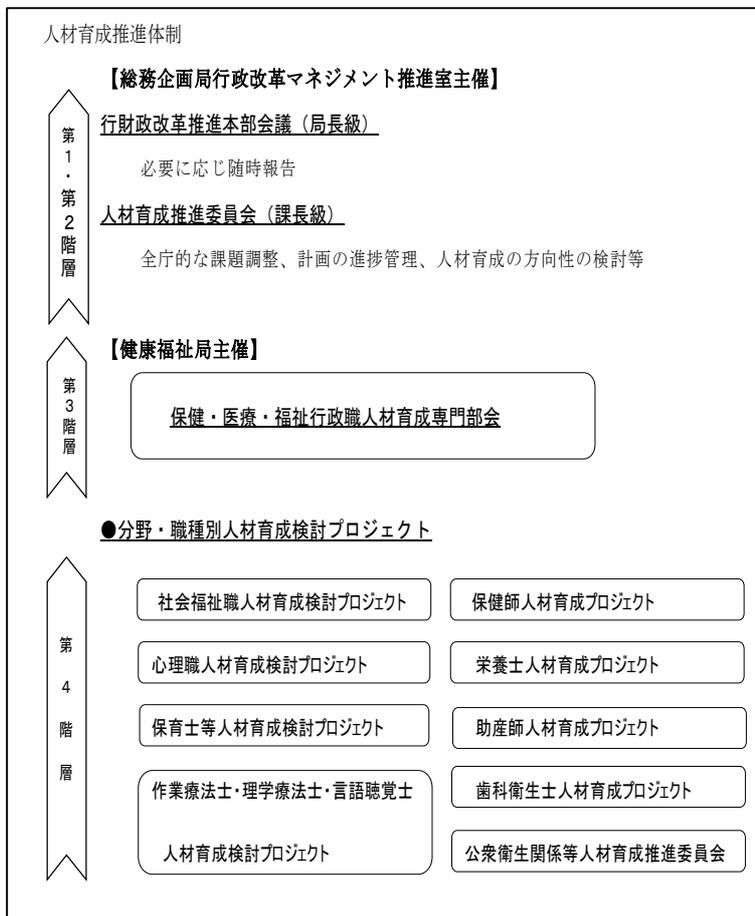
(保健・医療・福祉行政職人材育成の取組)

- 地域包括ケアシステムの構築には、その組織を構成する保健・医療・福祉行政職、とりわけ専門職の人材育成は不可欠であり、近年は、特に複雑化、多様化した様々な生活課題・地域課題に対応するため、より高い専門性が求められている。

- 人材育成の局区横断的な推進体制は、4階層で構成されており、1・2階層は総務企画局行政改革マネジメント推進室が所管し、専門職を中心とした人材育成である3・4階層については、健康福祉局が所管している。

- 健康福祉局は、市民サービスに直結する、保健・医療・福祉分野の各種事業を所管しているため、「川崎市人材育成基本方針」・「健康福祉局人材育成計画」に基づき、分野に配置された専門職を対象に、局区横断的な「職場」を単位としない人材育成の取組を推進している。

- 第3階層の「保健・医療・福祉行政職専門部会」では、地域包括ケアシステムを推進する12の専門職種の代表による部会で、各職種から取組状況の報告及び情報提供・課題共有、多職種連携のあり方について協議している。



- 第4階層は、各職種の人材育成検討プロジェクトで、職種により人数に違いはあるが、職種間で育ちあうことをベースに、人材育成プログラムの検討、育成体制の整備、研修体制の確立等を推進している。社会福祉職、心理職、保健師、栄養士、保育士については、キャリアシート等を活用した育成面談、階層別研修等を計画的に実施、効果的な人材育成を図っている。その他の具体的な取組として、局、区職員を対象に、研修を企画・実施する他、外部機関（国立保健医療科学院、国立精神・神経医療研修センター等）、職能団体が主催する研修に職員を派遣し、資格の取得及び専門知識の向上を目的とし、研修後は、得た知識を職場、職種で共有し、効率的かつ効果的な人材育成を図っている。